

令和7年度 事業報告書

【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

【2】事業の概要

- I. 各機関における取り組み
- II. 業務の適正を確保するための体制

【3】財務の概要

- I. 決算の概要
- II. 経年推移
- III. その他

学校法人大阪産業大学

【1】法人の概要

I. 建学の精神

「偉大なる平凡人たれ」



創業者・瀬島源三郎

創業者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年（1928年）大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創業者の思いが込められています。

Ⅱ．沿革

法人本部・大阪産業大学

昭和 3 年 11 月	創立者瀬島源三郎が大阪鉄道学校を大阪市北区兎我野町に設立	平成 16 年 4 月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科に改称
昭和 19 年 4 月	財団法人大阪鉄道学校設立	平成 17 年 4 月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設
昭和 25 年 4 月	大阪交通短期大学設立運輸科第 2 部	平成 18 年 4 月	大学院経営・流通学研究科課程変更（博士後期課程経営・流通専攻設置） 工学部電気電子工学科を電子情報通信工学科に改称 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻を電子情報通信工学に改称
昭和 26 年 3 月	学校法人大阪交通学園に改称	平成 19 年 4 月	大学院人間環境学研究科課程変更（博士後期課程人間環境学専攻増設） 大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
昭和 37 年 4 月	大阪交通短期大学 自動車工業科第 1 部・第 2 部増設	平成 20 年 4 月	人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設 工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
昭和 38 年 4 月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第 1 部・第 2 部増設	平成 23 年 4 月	経営学部流通学科を商学科に名称変更
昭和 40 年 4 月	大阪交通大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科	平成 24 年 4 月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設 デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設
昭和 40 年 10 月	大阪交通大学を大阪産業大学に改称	平成 29 年 4 月	国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科、デザイン工学部環境理工学科設置
昭和 41 年 4 月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科	平成 29 年 7 月	大阪産業大学短期大学部廃止
昭和 42 年 3 月	大阪交通短期大学廃止	令和 5 年 4 月	工学部電子情報通信工学科を電気電子情報工学科に名称変更。大学院工学研究科電子情報通信工学専攻を電気電子情報工学専攻に名称変更
昭和 42 年 4 月	工学部第一部土木工学科増設	令和 7 年 3 月	人間環境学部廃止
昭和 50 年 4 月	学校法人大阪産業大学に改称	令和 7 年 4 月	情報デザイン学部情報システム学科、建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科、システム工学部システム工学科設置
昭和 59 年 4 月	工学部第一部電気電子工学科増設		
昭和 61 年 4 月	経済学部経済学科設置		
昭和 63 年 4 月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置		
平成元年 4 月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設		
平成 2 年 4 月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設		
平成 6 年 4 月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設		
平成 7 年 4 月	経営学部流通学科増設		
平成 8 年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置		
平成 10 年 4 月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置		
平成 11 年 4 月	大学院経営・流通学研究科修士課程流通システム専攻設置 経済学部国際経済学科増設		
平成 12 年 4 月	大学院経済学研究科博士後期課程アジア地域経済専攻設置 工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定		
平成 13 年 4 月	大学院経済学研究科博士前期課程現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置		
平成 15 年 4 月	大学院経営・流通学研究科修士課程流通システム専攻を大学院 経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称		

大阪産業大学附属高等学校

昭和 3 年 11 月 大阪鉄道学校設立認可（3 年制各種学校）
昭和 13 年 2 月 大阪第一鉄道学校設立認可（5 年制中等学校）
昭和 20 年 4 月 大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
昭和 22 年 4 月 学制改革により大阪第一中学校設立
昭和 23 年 4 月 学制改革により大阪第一高等学校（普通・業務・機械・土木・電気・自動車科）設立
昭和 24 年 12 月 大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
昭和 50 年 4 月 大阪産業大学高等学校に改称
平成 4 年 4 月 国際科開設 男女共学制スタート
平成 8 年 4 月 大阪産業大学附属高等学校に改称
平成 16 年 4 月 普通科のコースを特進Ⅰ・Ⅱ、進学、スポーツコースに改編
平成 28 年 4 月 国際科のコースを特進、進学コースに改編
国際科の特進、進学コースをグローバルコースに改編
令和 7 年 4 月 普通科特進 S コース、国際科情報コミュニケーションコース設置

大阪産業大学附属中学校

平成 13 年 4 月 大阪産業大学附属中学校開校
平成 30 年 4 月 生徒募集停止
令和 2 年 8 月 大阪産業大学附属中学校廃止

大阪桐蔭高等学校

昭和 58 年 4 月 生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校大東校舎を開設（普通科普通コース・体育コース）
昭和 63 年 2 月 大阪桐蔭高等学校の設立許可（産大高校大東校舎の分離独立）
平成元年 4 月 普通科に国際コース設置
平成 2 年 4 月 普通科に理数コース設置
平成 3 年 4 月 普通科国際コース男女共学に、女子生徒 25 人入学
平成 10 年 4 月 普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編
令和 7 年 4 月 コース編成をⅠ類（エクシードコース、特進コース、一貫コース）・Ⅲ類（体育・芸術コース）に再編

大阪桐蔭中学校

平成 7 年 3 月 大阪桐蔭中学校設立許可
平成 13 年 4 月 英数コース、特進コース設置
平成 16 年 4 月 英数選抜コース設置
平成 20 年 4 月 英数コース、特進コース、英数選抜コースを英数選抜コース、英数コースの 2 コース制に改編
令和 7 年 4 月 プロシードコース、英数選抜コース、英数コースの 3 コース制に改編

Ⅲ. 設置する学校及び所在地

1. 大阪産業大学

〒574-8530 大東市中垣内 3 丁目 1 番 1 号

2. 大阪産業大学附属高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市 1 丁目 20 番 26 号

3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内 3 丁目 1 番 1 号

IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数

1. 大学院

〔令和7年5月1日現在〕

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻（前期）	10	6	20	7
	人間環境学専攻（後期）	3	2	9	7
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻（前期）	15	3	30	7
	経営・流通専攻（後期）	5	0	15	0
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻（前期）	15	11	30	25
	アジア地域経済専攻（前期）	10	2	20	4
	アジア地域経済専攻（後期）	3	0	9	1
工学研究科 博士課程	機械工学専攻（前期）	10	12	20	33
	交通機械工学専攻（前期）	10	1	20	7
	都市創造工学専攻（前期）	10	1	20	4
	電気電子情報工学専攻（前期）	10	3	20	5
	情報システム工学専攻（前期）	10	2	20	6
	環境デザイン専攻（前期）	10	1	20	5
	生産システム工学専攻（後期）	4	0	12	2
	環境開発工学専攻（後期）	2	0	6	0
大 学 院 合 計		127	44	271	113

※令和5年4月 工学研究科 電子情報通信工学専攻は電気電子情報工学専攻に名称変更（学生数は新旧学科の和）

2. 大学

〔令和7年5月1日現在〕

学部	学科	入学定員／ 編入学定員	入学者／ 編入学者	収容定員	学生数
国際学部	国際学科	105／2	97／0	424	325
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	185／2	196／2	654	680
経営学部	経営学科	300／5	320／7	1,210	1,163
	商学科	200／5	168／8	810	780
経済学部	経済学科	250／5	449	1,010	1,590
	国際経済学科	250／5		1,010	
情報デザイン学部	情報システム学科	130／0	128／0	130	128
建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科	165／0	185／0	165	185
システム工学部	システム工学科	240／0	229／0	240	229
デザイン工学部	情報システム学科	0／2	0／4	319	346

※令和 7 年度より学生募集停止	建築・環境デザイン学科	0/2	0/1	352	345
	環境理工学科	0/2	0/0	259	164
工学部 ※令和 7 年度より学生募集停止	機械工学科	0/2	0/0	319	251
	交通機械工学科	0/2	0/0	319	239
	都市創造工学科	0/2	0/2	304	171
	電気電子情報工学科	0/2	0/1	304	254
大 学 合 計		1,825/38	1,772/32	7,829	6,850

※令和 5 年 4 月 工学部 電子情報通信工学科は電気電子情報工学科に名称変更（学生数は新旧学科の和）

※令和 6 年 4 月 スポーツ健康学部スポーツ健康学科の入学定員変更（155→185）

（収容定員数は各学年の入学定員・編入学定員の和）

過去 5 ケ年の収容定員充足率

〔毎年度 5 月 1 日現在〕

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収容定員充足率	1.00	0.96	0.92	0.87	0.87
定 員	7,900	7,980	7,980	7,980	7,829
現 員	7,924	7,706	7,402	6,997	6,850

3. 高等学校

〔令和 7 年 5 月 1 日現在〕

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	712	2,280	1,971
大阪桐蔭高等学校	720	542	2,160	1,676

4. 中学校

〔令和 7 年 5 月 1 日現在〕

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪桐蔭中学校	200	258	600	694

V. 役員等・教職員の状況

1. 役員の概要〔令和7年6月20日現在〕

理 事：12人以上15人以内

監 事：2人以上 3人以内

任 期：令和5年6月1日～令和8年5月31日

選任区分	常勤・非常勤	氏 名	職 名	備 考
1号理事	常勤	矢倉 省一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	常勤	小川 和彦	大阪産業大学 学長	
	常勤	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	常勤	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号理事	常勤	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員 2～4人
	常勤	高神 信一	大阪産業大学 経済学部長	
	常勤	杉山 明	大阪産業大学 システム工学部 教授	
	常勤	小林 信	大阪産業大学 事務部長	
3号理事	非常勤	大谷 和正	産大附属高 同窓会 会長	定員 1人
4号理事	非常勤	岡田 信吾	日本生命保険相互会社 元代表取締役 副社長	定員 4～5人
	非常勤	村田 省三	アートチャイルドケア株式会社 代表取締役社長	
	常勤	北前 雅人	大阪ガス(株) 元代表取締役 副社長 学校法人大阪産業大学 理事長	
	非常勤	齊藤 行巨	(株)毎日新聞社 元論説副委員長	
	非常勤	谷 高志	(株)読売新聞大阪本社 元専務取締役編集担当	
5号理事	常勤	長澤 裕	法人本部事務局 元事務局長 学校法人大阪産業大学 常務理事	定員 1人

理事総数 15人

監 事	常勤	浦西 完次	常勤監事	定員 2～3人
	非常勤	藤田 充也	弁護士	
	非常勤	福井 智士	公認会計士・税理士	

監事総数 3人

(1) 責任限定契約（大谷理事、谷理事、福井監事の3名は、令和5年6月1日 締結。

その他非業務執行役員は令和3年2月1日 締結）

・対象役員：非業務執行役員（非常勤理事・監事）

・内 容：非業務執行役員としての任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、予め定めた額を限度とする。

(2) 役員賠償責任保険（令和7年2月9日 更新）

・対象役員：全役員

・内 容：学校法人の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員が被る損害に対して保険金を支払う。

2. 評議員の概要〔令和7年6月20日現在〕

評議員：15人以上17人以内

任 期：令和7年6月20日～令和8年5月31日

選任区分	氏 名	職 名	備 考
1号評議員	津田 龍司	法人本部事務局 人事部長	定員 5人
	後藤 彰彦	大阪産業大学 情報デザイン学部長	
	勝野 友之	〃 社会連携・研究推進センター部長 兼 産業研究所事務室事務長 兼 総合図書館部長	
	酒匂 義浩	産大附属高 教頭	
	平井 了	大阪桐蔭中・高 教頭	
2号評議員	弓場 修治	大阪産業大学 校友会会長	定員 3人～4人
	能智 正雄	〃 校友会副会長	
	田邊 正喜	産大附属高 同窓会会長	
	小笹 孝道	大阪桐蔭高 同窓会副会長	
3号評議員	巽 尚之	(株)産業経済新聞大阪本社 元編集委員	定員 7人～10人
	永木 康司	大東商工会議所 顧問	
	倉坂 昇治	西日本旅客鉄道(株) 代表取締役社長兼執行役員	
	中浜 多美江	特定非営利活動法人関西消費者連合会 副理事長	
	植松 実	(株)読売新聞大阪本社 元取締役副社長	
	中川 美雪	中川美雪公認会計士事務所 代表	
	能村 盛隆	大和ハウス工業(株) 常務執行役員	
	宮田 彰久	(株)中北製作所 代表取締役社長	

評議員総数 17人

※寄附行為第6条より、評議員会はこの法人の理事選任機関である。

3. 会計監査人の概要

1. 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

2. 報 酬 21,450,000 円（消費税抜）

3. 任 期 令和7年6月20日～令和8年度最初の定時評議員会の終結の時まで
 ※令和8年度最初の定時評議員会にて別段の決議がなされなかった時は、再任されたものとみなす。

4. 教職員の状況〔令和7年5月1日現在〕

(1) 教育職員

【大学 230名】

大 学	教授	准教授	講師	助手	研究員	客員・特任 教 授	客員・特任 准教授	客員・特任 講 師	契約 助手
国際学部	13	8	3	0	0	0	0	0	0
スポーツ健康学部	9	7	3	0	0	0	1	0	2
経営学部	16	12	2	0	0	1	1	1	0
経済学部	20	6	4	0	0	2	0	0	0
情報デザイン学部	9	5	1	0	0	0	0	0	2
建築・環境デザイン学部	23	12	3	0	0	0	0	0	4
システム工学部	23	5	4	0	0	0	0	2	5
全学教育機構	7	6	2	2	0	0	0	0	4
合 計	120	61	22	2	0	3	2	3	17

【高等学校・中学校 276名】

	教 諭	常勤講師	客員講師
大阪産業大学附属高等学校	88	18	0
大阪桐蔭高等学校	82	16	23
大阪桐蔭中学校	33	12	4
合 計	203	46	27

(2) 事務職員 234名

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	派遣職員	専門職員	その他
内部監査室	2	0	0	0	0	0	0
法人本部事務局	47	0	0	9	6	0	0
大阪産業大学	99	0	6	17	16	1	0
附属中学校・高等学校	9	0	0	0	5	0	0
大阪桐蔭中学校・高等学校	11	0	4	0	1	0	0
合 計	168	0	10	26	28	1	0

【2】事業の概要

I. 各機関における取り組み

【大阪産業大学】

1. 教育研究組織

(1) 学部・学科再編

令和7年度は、大学院組織再編に向けて「計画から実施準備への移行」を進めた年度であった。大学・大学院双方で制度整備や教員配置、教育課程編成などの準備が進んだ一方、学内外での合意形成には依然として課題が残っている。それでも、次年度の再編実施に向けた一定の基盤は整いつつある。

今後も、社会の高度化・多様化に対応した大学院教育の充実と研究力の向上を図り、持続的な発展を支える組織運営に取り組んでいく。

2. 教育課程・学習成果

(1) カリキュラム改革

① 全学的な初年次教育・キャリア教育の充実

理系学部の入門ゼミナール科目において、全学的に統一された枠組みによる内容の授業を前期に4コマ実施し、各授業担当者からのフィードバックを基に令和8年度に向けて内容を改善することができた。具体的には「多様性理解」のコマにおいて、新1年生にとって難解ではない内容に変更した。

初年次教育・キャリア教育の方針としては定めることができておらず、方針策定に向けた協議を進めている。

② 数理・データサイエンス・AI教育の充実

数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）が認定された。対象科目である「データサイエンスの基礎」の開講規模については、4クラスから9クラスに拡大することができた。プログラム修了証の発行については進展しておらず、導入に向けた協議を進めている。

「応用基礎レベル」については令和9年度申請に向けて、令和8年度の実績作りに取り組んでいく。

③ 授業時間・休憩時間の見直しの検討

令和6年度末には学生を対象としたWebアンケートを実施し、令和7年度は教務委員会を通じて教職員に対し授業時間・休憩時間の意見聴取を行った。その結果を受け「ゆとりある学年暦についての方針」を機関決定し、それを踏まえて授業時間・休憩時間についても関係部署・機関と調整を図り、再度検討を重ねる。

(2) 教育の質的転換

① 外部アセスメント（GPS-Academic）の結果を活用した教育の充実

全学的に導入したGPS-Academicを新1年生および新3年生に対して実施した（新3年生は一部PROGテストを実施）。受検率は、最終的に新1年生が97%、新3年生が70.1%であった。フォローガイダンスについては、新1年生は8学科中6学科、新3年生は12学科中2学科において、対面またはオンラインで解説会を実施した。対面での実施が困難だった学科の学生には、オンデマンド形式の解説動画を案内した。

学科別の受検結果については、内部質保証推進委員会を通じて報告したうえで、各学科において結果の分析・活用を進めることとしている。また、テスト結果から離学の可能性が高い学生が「面談カルテ」に示されるため、各学科に対してGPS-Academicの受検結果を活用した面談の実施を依頼している。令和7年度

の自己点検・評価では GPS-Academic 結果を用いて点検・評価を行うことができた。今後、同人物の経年比較ができることから、教育改善、修学指導、学生支援等に活用できるようにする。

② BYOD

教育の質的向上のための BYOD に関し、ICT の観点から学年始め行事で全新生向けに ICT リテラシガイダンスを実施し、情報社会のルールとマナー、大学で利用するシステム・サービスについて説明した。また、パソコンの設定等に不慣れな新生のために PC/Wi-Fi/Gmail/Office365 の初期設定説明会を実施し、新生が授業開始時からすぐに PC を利用できるようサポートを行った。

BYOD 端末についても電話やメール等における約 70 件の問い合わせに対して丁寧に回答し PC 購入についての不安解消に努めた。推奨パソコンについては、学科からの仕様をまとめ機種・ベンダーを決定し、新生に案内を行った。また、BYOD 用の Web ページを作成し、BYOD に関する情報を見やすくまとめた。

③ オンライン教育の導入検討

令和 7 年度授業実施運用方針に基づき、オンライン教育を含む対面授業については、補講を実施する場合に限り遠隔授業の実施を認めた。その結果、令和 7 年度は補講全 1,125 件のうち、対面が 650 件(57.8%)、同時双方向が 79 件(7.0%)、オンデマンドが 396 件(35.2%)であり、約 42%が遠隔形式で実施された。遠隔補講の乱用は見られず、適切に運用された。

また、令和 8 年度の 14 週授業(第 1 週はオンデマンド)導入に向けては、教務委員会が授業時間および学年暦変更の方向性に関する意見聴取アンケートを教授会および部課長会議に対して実施し、9 月にその結果を両会議体に報告した。この意見聴取の結果を踏まえ、「ゆとりある学年暦の導入に向けた方針」を機関決定し、令和 9 年度から授業の 14 週化(授業期間 14 週+原則オンデマンド授業 1 回)の実施に向けて令和 8 年度に整備することとした。

(3) 学修成果の把握・評価

① 教育評価(カリキュラム評価)の実施

令和 3 年 11 月に作成した大学のアセスメントプランに基づき、各学科は「ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表」を令和 3 年度に作成した。その一覧表にある指標・基準を活用し、令和 7 年度の自己点検・評価では「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」を意識し、AP および DP の達成度に重点を置いた点検・評価を実施した。また、その結果を 8 月に開催された外部評価委員会において評価いただいた。委員会では、持続可能な教育評価の仕組みなどについてもご意見をいただき、今後の教育改善に反映していく予定である。

② 学修ポートフォリオの導入検討

学生調査を通じて全学的に学修成果を把握し、学内での共有および情報の公表を行っている。一方で、学生自身が自身の学修成果を把握する方法については、現在関係部署と調整を進めている。

③ コモンルーブリックの具体化

「成績評価基準のガイドライン」には、評価項目ごとのルーブリックが掲載されている。しかし、現在は評価項目が簡易な内容にとどまっているため、教学企画検討小委員会において内容の充実に関する検討を進めている。

④ 成績評価分布の公表や目安となる基準策定

「成績評価の可視化に基づく学生の達成目標到達状況把握および改善推進」を、離学対策に関する取り組み方針の 1 つに掲げている。同一内容の科目を複数教員で担当する場合の成績評価のばらつきを小さく

し、学生が自分の評価が全体でどの程度に位置するのかわ知ること、学生の単位修得率を上昇させることなどを目的としている。これに基づき、「令和4年度成績評価分布一覧」を職員に対して公表している。

更に、教育の質の一層の向上を図るため、成績評価分布を学生にも公表する方針について審議し、令和7年9月に「令和6年度成績評価分布一覧」、令和8年3月に「令和7年度成績評価分布一覧」を職員および学生に対して公表することができた。今後は一般への公開に向けても検討を進めていく。また、目安となる成績評価分布の基準の策定を進める。

⑤ 大学院における学修成果・教育成果把握・評価方法の検討

令和8年2月に、大学院におけるアセスメントプランを機関決定し、大学Webサイトに公表している。今後は、アセスメントプランに示した各指標に基づき、専攻ごとに学修成果・教育成果の把握・評価に取り組むことを想定している。また、大学院の教育体系や手法等に適した実質的なものとなるよう、どのようなツールを作成し、どのように活用するかを検討する。

(4) 次の長期ビジョンにおいて大阪産業大学が目指す教育の検討

BYODを推進しており、それに伴い授業の中でのDX化を進めつつある。またMDASHの応用基礎レベルなど上位のプログラムの認定を受けるべく、検討がなされている。長期教育ビジョン体制の設置には至っていないが、実質の議論は内部質保証推進委員会の中で行われており、DX化やMDASHについては更に数年を要すると考えられる。また生成AIが教育に与える影響は大きく、これも今後カリキュラムの中でどのように利用していくのかの議論が必要である。令和7年度は生成AIに対するポリシーを定めたが、現在生成AI利用のガイドラインを作成中である。

3. 学生の受け入れ

(1) 入試制度改革

本学のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生の適切な受け入れと安定的な志願者の確保、ならびに入学定員の充足を目標として、令和7年度入試に向けた各種取り組みを実施した。結果として、計画に沿った入学者数を確保することができた。

入試制度の運用にあたっては、文部科学省の実施要領に従い、総合型選抜および学校推薦型選抜の合格発表日を適切に設定するとともに、一部入試区分においては出願時に志望理由書の提出を必須とし、志願者の意欲や適性を丁寧に評価する体制を整えた。

また、新たな取り組みとして専願型の総合型選抜に後期日程を導入したほか、学部再編に伴う入試制度の見直しを実施し、制度全体の充実を図った。

入試運営においては、出願受付システムおよび出題業務ともに安定して稼働し、大きな支障なく円滑に実施した。

更に、受験上の配慮や入学後の支援を必要とする志願者に対しては、関係者間での面談等を通じて個別に対応した。特に入学後の配慮に関する事項については、可否判定前の段階から相談の機会を設けるなど、きめ細やかな支援体制の確保に努めた。

(2) 戦略的な入試広報活動の実施

対面による入試広報活動については、年度を通じて、高校内説明会、出張講義、ブース形式説明会、高校による本学見学会、日本語学校での説明会、留学生向け説明会、高校訪問などを積極的に実施した。

また、夏期に実施したオープンキャンパスについても、多くの来場者を迎え、受験生や保護者に対して本学の魅力を直接伝える機会を確保した。

これらの取り組みにより、受験生への広報活動は計画通りに推進することができた。

(3) 高大連携・高大接続

① 高等学校へ出張講義や、併設校との連携プログラムの推進により、高校生に本学教育の特色や魅力を積極的にPRし、円滑な高大接続を図る。

大阪産業大学附属高等学校との高大連携については、年度当初から継続的に各種取り組みを実施した。高校教員向けの学部・学科・コース説明会をはじめ、保護者対象の大学見学会や進学説明会、生徒対象の進学説明会および学部・学科説明会、更に特別推薦に関する説明会など、多様な対象に応じた機会を段階的に設けた。

これらの取り組みにより、本学への理解促進と進学意欲の醸成が図られ、特別推薦による入学者の確保に繋がった。

また、高大連携校については新規校の拡大を進め、連携体制の強化を図った。その結果、連携校からの推薦による入学者の受け入れにも繋がり、安定的な学生確保に繋がった。

② 併設校とのクラブ連携の強化

高大連携特別奨学生については、附属高等学校および桐蔭高等学校から一定数の入学者を受け入れ、制度に基づく学生確保に繋がった。

また、特別奨学生制度の運用に関しては、従来の複数の申し合わせ事項を統合し、新たに「大阪産業大学特別奨学生制度規程」として整備した。これにより、特別奨学生の定義を明確化するとともに現行の運用実態に即した制度へと見直した。

4. 教員・教員組織

(1) 教員組織編制の多様化・適正化

令和7年度は、教員組織の多様化、年齢構成の適正化、ST比の改善、そして全学教育機構の見直しに向けた取り組みを着実に進めた年度であった。これらの取り組みは教育・研究の質向上や大学運営の持続可能性に寄与することが期待されるものの、その効果については現時点では十分に見極められていない。

引き続き、多様性と質を両立した教員組織の構築を進め、教育・研究活動の更なる発展を目指していく。

(2) 総合教育科目運営体制の再構築

① 新たな総合教育科目の在り方検討体制の構築

中間報告に記載のとおり、総合教育科目の在り方を検討する体制と全学教育機構と兼務教員で構成する組織を構築できたが、「基幹教員制度」導入に伴って「主要授業科目」の設定に関するガイドラインを作成したものの、各教員のエフォート整理については、令和8年度以降の継続課題となった。「基幹教員制度対応検討ワーキンググループ」において、引き続き、全学的な基盤教育の定義等を整理し、新たな総合教育科目の配置やその科目の担当教員の手配などを検討する必要がある。

5. 学生支援

(1) 修学支援の充実

① 出席情報システムの利用促進

出席情報システムの利用促進については、Web や履修申請ガイドブック、ハンドブック等を通じて周知を図った。

その結果、多くの在学生在が当該システムを利用しており、一定の利用状況が確認されている。なお、卒業研究のみを履修している学生や、既に卒業要件を満たしている学生など、システムへのアクセスを必要としない層が一定数含まれていることを踏まえると、実質的な利用率は比較的高い水準にある。

② 学習支援センターの利用促進

学習支援センターでは、学生が気軽に利用できるよう、飛び込みでの来所対応に加え、インターネット予約システムを導入し、各科目の対応状況をリアルタイムで把握できる体制を整えている。また、来学が難しい学生に対してはオンラインでの対応も行うなど、利用しやすい環境の整備を進めている。

利用促進に向けた広報としては、シラバスへの案内掲載に加え、授業内での対面による紹介を実施した。

一方で、年間の来所者数は令和6年度と比較して減少しており、利用促進の面では課題が残る結果となった。

なお、チューターによる個別対応に関しては、学生の理解度向上に一定の効果が見られており、学業支援の観点からは所期の成果が得られていると考えられる。

チューターに対するアンケートについては、令和7年度も懇話会の開催には至らず、アンケート形式での実施となった。結果については、利用状況の集計と併せて教育支援委員会に報告する予定である。懇話会については、令和8年度以降の開催に向けて検討を進める。

③ 出席情報の活用

離学対策の取り組みの一環として、学生に自己管理を促すことと、出席情報を基に大学に来ていない可能性が高い学生を把握することとしている。昨年度末には「授業運用変更点に関する説明会」を開催し、その後、職員からの質問に対する回答をまとめたQ&Aを全職員に公開した。その他、出席情報システムの運用方法を取りまとめ、学内に情報共有した。今後は、授業運用に関するガイドラインの整備を進めていく予定である。

(2) 学生生活支援の充実

① クラブ活動と加入者勧誘の支援充実

クラブ加入率については、前年度と比較してわずかながら上昇が見られ、加入者数も増加した。

一方で、新入生へのクラブ勧誘については、より効果的な展開に向けて学生自治会との連携強化が課題である。

また、在学生への勧誘については従来どおりの対応にとどまっていることから、新たな情報発信の手法や取り組みについて検証を行う必要がある。

② プロジェクト共育への支援の充実

プロジェクト共育全体として新入生勧誘の取りまとめおよび相談体制の整備を実施し、学生が円滑に活動できる環境を整えた。また、プロジェクト参加メンバーと非参加メンバーの社会人基礎力を把握・比較するため、GPS-Academicの結果を活用した分析を実施し、その成果を教育支援委員会へ報告するなど、活動の可視化と質の向上に取り組んだ。

運営面では、随時相談対応と情報共有を行うとともに定期的なリーダーズミーティングを通じてプロジェクト全体の円滑な運用の強化を図った。

参加者増加に向けては、新入生歓迎企画の実施に加え、学生主体による動画制作やSNS発信など新たな広報手法を導入し、発信力の強化に繋げた。

広報開始時期には課題が残ったものの、次年度に向けた効果的な募集活動の展開が期待される。

(3) 進路支援の充実

① 就活サポートの充実

3回生向けガイダンスは、4月初旬に「就職スタート準備ガイダンス」、4月中旬から「就活スキルアップガイダンス」を実施し、夏から開始されるインターンシップやオープンカンパニーに備えて、6月には「オープンカンパニーフェア」を開催した。インターンシップ参加後は、就職活動に向けて、OSU就活フェスタ（大型企業研究会）、面接練習および合同説明会を実施した。各種イベントのアンケート調査によると、イベントに参加した学生・企業の満足度は高いものであった。

個人面談（対面、オンライン）は予約制ではあるが常時行っており、学生の希望に沿った対応を行っている。

② 学科におけるキャリア教育とキャリアセンターによる就活サポートの連携強化

就職支援については、毎回キャリア委員会へ協力を依頼しており、ライオンドリルの利用促進についても引き続き支援を得た。次年度に向けても、キャリア委員会を通じて各種協力依頼を行っている。なお、就職先群については、現時点では策定に至っていない。

連携体制としては、キャリア委員会、各学科、分科会、個別ゼミ・卒業研究単位で連携および情報共有が図られている。これにより、学科と連携した業界研究会・企業説明会の実施や、キャリアセンタースタッフが学科・ゼミ・卒業研究等へ出向いて出張講義を行うなど、組織的な支援体制の強化を進めた。

③ 資格取得の促進

令和6年度後期にキャリア委員会を通じて開講内容を検討した講座を令和7年度も実施した。多くの学生から申込みがあり、一定の受講者を確保するなど、安定した運営に繋がった。

また、受講者数は前年度をやや下回ったものの、概ね同水準を維持している。

④ 多様な学生に向けた就活サポートの充実

障がいのある学生への対応としては、キャリアセンターからは全就職対象者に対して区別せず連絡等を行っており、申し出のあった場合は個別で対応している。

留学生への対応としては、就職情報を収集するだけでなく、学生部・国際交流課と連携し、在籍確認時の情報提供や留学生ガイダンス、留学生向け企業説明会等を実施した。

⑤ 教員採用試験対策の充実

年度初めの教職オリエンテーションおよび教員採用試験対策ガイダンスにおいて、試験対策の内容や各種取り組みを学生へ周知し、参加を促した。

教育委員会による説明会については、大阪府・大阪市・神戸市と連携して実施した。また、次年度に向けては、兵庫県・神戸市・大阪市の各教育委員会と調整を進めている。

筆記試験および面接試験対策として、学内模試をはじめ、勉強会や面接練習、外部講師による指導等を実施した。更に、教職ゼミや教職ゼミ合宿においては、現職教員の協力を得て、実践的な指導を実施した。

また、私立学校教員採用および公立学校講師登録に関する説明や情報提供を実施し、学生の進路選択を支援した。

(4) 多様な学生に対する支援体制の充実

学生相談室およびコミュニケーション라운ジの利用者数は、前年度以前と比較して増加した。また、支援対象となる学生についても、多様な価値観や特性を有する傾向が確認されている。これらは、学生相談室およびコミュニケーション라운ジが学生にとって利用しやすい環境となっていることを示す一方で、在学生の精神的健康状態に変化が生じている可能性も考えられることから、引き続き動向の分析が必要である。

合理的配慮の提供については、「学生相談室だより」等を通じた周知を継続して実施した。その結果、制度への理解が進み、合理的配慮の提供を希望する学生は増加している。なお、コーディネーターと学生、教職員が連携し、建設的対話を通じて概ね円滑に合理的配慮の提供が行われている。

6. 教育研究等環境

(1) 修学環境の整備

① キャンパス整備の推進

BYOD 必携化に伴う ICT 環境整備を総合的に推進し、ネットワーク基盤の強化、学内システムのモバイル対応、学生支援体制の充実など、多くの成果を得た年度であった。これらの取り組みにより、学生が自身の端末を活用して主体的に学修できる環境が大きく向上し、本学の教育の質向上に寄与している。

今後も、ICT 環境の継続的な改善と学修支援の充実を図り、より高度で柔軟な学びを実現する大学づくりを進めていく。

② ICT 利用環境の拡充

夏期期間中に計画していたネットワーク設備の更新は、計画どおり完了し、情報基盤は安定的に稼働している。

パソコン演習室についても更新を完了し、端末の起動時間が短縮されるなど、学生の利便性が向上した。また、設置台数や教室数の見直しにより、運用コストの適正化を図った。更に、オンデマンド印刷方式の複合機を 2 台導入し、BYOD 端末からの印刷環境を整備した。

BYOD 推進の方針のもと、電源増設工事、貸出用 PC・モバイルバッテリー整備等、BYOD 推進のための環境整備を実施した。

(2) 厚生施設の改善・充実

① 食堂運営の改善と対策

新たな食堂業者については、コンセプトに沿った運営が行われ、各食堂において多様なメニューが提供されるなど、概ね学生の満足を得られている。一方で、価格や商品内容（味・量）に関する改善を求める声も見られたことから、次年度は運営改善を通じて満足度の向上状況を確認していく。

また、新たに設置した食品自動販売機については、利用が好調に推移している。次年度は、更なる利用促進および満足度向上に向け、納品業者との連携のもと施策を検討する。

既存の食品自動販売機については、引き続き販売および設置の維持に努めていく。

② 学生会館の施設設備と運用方法の調整

学生会館については、学生優先の運用を基本とし、各種イベントの実施や利用促進に取り組んだ。利用者数は全体として増加傾向にあり、教職員や学生（課外活動・独立団体）による活用が広がるなど、定着が進んでいる。

また、コモンズにおける利便性向上の一環として、既存の飲料水自動販売機に加え、食品系自動販売機の設置に向けた調整を進めており、引き続き導入に向けた働きかけを行う。

③ キャンパス整備の推進

令和 7 年度は、跡地活用の方向性検討、新施設「Well GYM」の完成、そしてキャンパス整備検討委員会の設置など、キャンパス整備に関する取り組みが着実に進展した年度であった。また、大学施設利用検討委員会が令和 7 年度より活動を開始し、各学部の研究室・実験室等の利用状況について審議が進められている。更に、大学キャンパス整備検討委員会においては、展示物設置の可否や景観に関する議論が始まり、規程に基づく運用が進められている。

一方で、跡地活用計画については、引き続き慎重な調整と具体化が求められる段階にある。現時点では、持続可能な運営を重視しつつ計画の優先順位を検討しているため、大規模な新規整備については慎重な判断が必要となっている。しかしながら、昨今の入試状況には回復の兆しが見られ、今後の状況次第では、跡地活用に関する検討をより具体的に進められる可能性がある。

本学は今後も、学生の学びと成長を支えるキャンパス環境の充実に向け、計画的かつ持続的な施設整備を推進していく方針である。

(3) 総合図書館の充実

① 雑誌受入種数の増加

海外雑誌の価格高騰や予算削減の影響を受け、雑誌の購入種数は減少した。一方で、出版社の方針により紙媒体から電子媒体へ移行する資料もあり、実質的な購入点数の減少は一定程度に抑えられている。雑誌価格の上昇を踏まえると、限られた条件の中で適切な対応が図られたといえる。なお、図書館全体の蔵書数は前年度の約 61 万冊から令和 7 年度には約 61 万 4 千冊へと増加しており、蔵書整備の面において、一定の成果が見られた。

② 利用環境の整備

レポートの書き方をテーマとした企画展示を実施した。また、ゼミ等を対象とした図書館ガイダンスにおいては、応用編としてレポート作成に役立つ図書の検索方法に関する説明を実施した。

一方で、図書館ガイダンスの実施回数は前年度より減少したことから、今後は内容の工夫を図るとともに、教員への積極的な働きかけを通じて参加者の増加に努める。

(4) 大学の研究成果を社会に還元するため、研究基盤の強化を図る。

① 教員の科研費申請に係る支援

URA による科研費応募支援として、ニュースレターや情報共有メールを継続的に配信し、教員への情報提供を強化した。また、学外講師・学内講師による科研費応募支援セミナーに加え、URA によるオンデマンド形式のセミナーも実施し、応募に向けた知識と準備の充実に図った。これらの取り組みにより、セミナー参加者の多くが翌年度の科研費に応募するなど、一定の成果が見られた。

前年度に科研費が不採択となった研究者のうち、学内研究組織へ応募した教員に対しては研究費を配分し、全員が翌年度の科研費に再応募した。更に、URA による研究室訪問や面談支援、申請書レビュー支援を継続的に実施し、応募書類の質向上に寄与した。併せて、科研費申請支援業者による支援制度について全教員へ周知を行い、レビュー支援や個別面談支援の利用促進を図った。

その結果、科研費の申請件数は前年度とほぼ同水準を維持し、採択件数についても前年度と同程度の結果となった。これらの取り組みを通じて、科研費申請者数および採択者数の確保に向けた基盤強化が図られた。

② 共同研究・受託研究の推進

産学連携コーディネーターによる研究室訪問を実施し、本学教員の研究内容の把握を進めるとともに、産学連携ニュースレターの配信を通じて産学連携および知的財産創出の推進を図った。

研究シーズの拡充に向けては、教授会において周知し、新たな研究シーズの追加に繋げた。

また、展示会や研究シーズ発表会への参加を計画的に実施し、戦略的産学連携費を活用しながら、主要な展示会へ参加するなど対外発信の強化を図った。

共同研究および受託研究については、実施件数は前年度と同程度の水準を維持しつつ、参画する教員数は増加した。また、受入れ研究費についても前年度を上回る結果となり、産学連携活動の拡大が見られた。

更に、年度末には新産業研究開発センターの産学交流会議室が再稼働することとなり、企業との技術相談や情報交換の場として、今後の更なる活性化が期待される。

7. 社会連携

(1) 社会連携事業の推進

① 寄附講座等の検討・導入

内部質保証推進委員会下に設置している「寄附講座運営体制検討ワーキンググループ」において寄附講座の体制について学内の関係部署と調整を進めてきた。しかし、令和7年度に入り寄附講座の申し出がなくなったため、本学における寄附講座の在り方に関する議論は現在保留となっている。

② 社会連携事業の推進

大東市・大東商工会議所とは、だいたい産業活性化協議会を定期的に行い、社会連携事業を維持している。また、代表会議として役員会も開催した。

代表的な連携事業として、「だいたいものづくり人材育成プロジェクト兼 DAITO DOUKI CAMPUS」事業に参画し、「大東ものづくり人材育成プロジェクト委員会」を開催した。

「DAITO DOUKI CAMPUS ものづくり企業専門カリキュラム」では、「伝わる文章の作り方セミナー」、「工場見学」、「製造業のための安全道場」等を開催した。また、「モノづくりの基礎習得・実習セミナー」や「切削加工の切削条件の決め方」については、本学教員が大学施設を活用して実施した。

「DAITO DOUKI CAMPUS 基本カリキュラム」では、「合同入社式&新入・若手社員研修」、「3 か月研修」、「6 か月研修」、「1 年後研修」が開催された。この事業の一部には、本学教員も講師として協力している。

創業支援ネットワーク会議（大東市・大東商工会議所・株式会社日本政策金融公庫・枚方信用金庫で構成）が開催された。

学生が参画する社会連携事業として、「オリーブプロジェクト」では、建築・環境デザイン学科の研究室が竹灯籠イベントに参画し、産官学で取り組む事業として地域ニュースに掲載された。「大東企業“いいね！”探しプロジェクト」については、教員の引継ぎを行い、企業で実施した。

大東シニア総合大学については、大東市長が学長、本学学長が副学長を務め、本学教員が多く携わり運営している。地域シニア住民は講義やフィールドワーク・実習などを通じて学びを深めた。

新規社会連携事業については、高等学校とだいたい産業活性化協議会との間での協定に基づき、本学の見学会を実施した。また、新設校の生徒を対象として、本学理系学部の見学会を実施した。

その他、社会連携の取り組みとして、地元中学校の「障がい理解学習」や「多文化共生学習」等の授業への協力を実施した。加えて、地域社会や企業との連携による実践的な学びの一環として、学生が夢洲で開催された「スポ GOMI」に参加したほか、東大阪連携 6 大学公開講座において本学教員による講演を実施した。更に、八尾市から依頼のあった地域課題について、教員への協力呼びかけやマッチングを実施した。

③ 学生による学校ボランティアの推進

教育ボランティア参加人数については目標値と同程度の参加があり、大東市立氷野小学校スクールサポーター、大阪市および神戸市のスクールサポーターへの参加のほか、自己開拓による参加も含め、一定数の学生が参加した。

教育ボランティア参加後の学生に対して意識調査を実施し、教職に就くうえでの強みや課題の発見および自己成長に繋がり、教師という職に対する見方や考え方の変化等について尋ねた結果、回答した全ての学生から肯定的な評価が得られた。

「大東市学校支援人材バンク」については、新年度に向けた各学年オリエンテーションおよび教員採用試験対策ガイダンスにおいて口頭で説明を行うとともに、学生からの相談に応じて適宜紹介を行っている。

④ 大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献

中国文化や経済等に関する講演会を複数回開催した。また、日中大学院生学術フォーラムについても、質の高い内容で実施した。更に、孔子学院の日の開催においては、受講生以外の参加もあり、中国文化を広げるといった目的を達成した。

(2) 地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす。

市民講座については、7日間で13講座を開催し、多くの申込みのもと実施した。講座数については前年度より増加している。参加者に対して実施したアンケートの結果、満足度は概ね高い評価であった。

一方で、参加者の年齢層が高いことに加え、天候不順の影響もあり、申込み数の増加に対して参加者数が伸び悩む要因があったと考えられる。

また、新規受講者の割合は講座ごとに差はあるものの一定程度確保されている。今後は、参加者ニーズを踏まえた講座テーマの設定や、実施時期・日数および広報方法の在り方について検討を進めるとともに、アンケート結果を参考に改善を図る。

(3) 保護者組織および卒業生組織との連携強化

① 後援会（保護者組織）との連携強化

後援会定期総会については、多くの参加があり、就職講演会では外部講師を招いて最新の就職情報を提供した。また、学科別就職説明会では各教室に分かれ、学科教員およびキャリアセンター職員によるサポート体制等について説明した。

地区教育懇談会については複数会場で開催し、多くの参加があった。個別面談や学生の就職体験談は好評を得ている。加えて、後援会 Web ページや後援会だより等による積極的な広報活動が、参加者の増加に繋がっている。

後援会行事は教職員の協力のもと実施されており、引き続き大学との連携を強化し、保護者サービスの向上に努める必要がある。大学祭では、参加した保護者にオリジナルバッグを配付した。各種イベント終了時にはアンケートを実施し、概ね満足との回答が多く得られた。

② 校友会（卒業生組織）との連携強化

校友会設立 55 周年記念事業については、USJ（ユニバーサル・スタジオ・ジャパン）にて開催し、多くの会員および家族、来賓の参加があり、校友会員と学長執行部との連携を深める良い機会となった。

また、ホームカミングデーでは、開学記念講演会への協賛を実施し、大学キャンパスに多くの卒業生が来訪する機会となった。

更に、卒業生のアスリートが国際大会への出場を決定したことを受け、応援用の垂れ幕を制作した。当日は学内施設にてパブリックビューイングを開催し、多くの参加があった。

法人との連携強化に向けては、新年の挨拶および意見交換を実施したほか、資格取得者への表彰や各種援助金の支出を通じて、校友会活動の認知向上に努めた。また、キャリアセンターと連携し、指定資格取得者への連絡等を実施した。

保護者会（後援会）との交流および連携については機会は、限定的であったが、会長同士による意見交換を実施し、一定の連携強化に繋がった。

(4) 海外の大学との交流

協定校等への留学・研修派遣については、夏期研修、中期研修、学部独自プログラム等を通じて実施したが、前年度と比較すると全体としては微減となった。

協定校来学時の対応については、協定校の担当者が来校し、本学学生向けの説明会を実施した。

学生交流については、日本から海外への派遣および海外から日本への受入れを実施したが、対象校数は前年度より減少した。教職員間の交流については、既存協定校との連携により集中講義を実施するなど交流を継続するとともに、新たな協定校先の検討を目的として海外大学への訪問も実施した。

今後は予算削減の観点から、海外訪問は新規協定締結時に限定し、既存協定校との交流についてはオンライン等の活用を予定している。

安全保障輸出管理については、関係部署と連携のもと、関連規程に則り適切に実施した。

(5) 情報発信

令和7年度は、デジタル広報の強化により資料請求数やオープンキャンパス参加者数が増加し、大学の魅力発信が着実に成果を上げた年度であった。情報発信の多様化やメディア露出の増加により、本学の認知度と評価が向上している。

今後も、動画・SNSを中心とした広報戦略の高度化と、学生参加型の発信体制の構築を進め、より魅力的で開かれた大学づくりを推進していく。

8. 大学運営

(1) 大学運営組織の整備

系列校との連携に関しては、教学委員会の開催ならびに教職員・学生の交流プログラムの実施を通じて、教育面での連携が進展している。更に、附属高校と本学の連携を深めるため、教学委員会の下に、高大連携事業推進に係る検討部会を設置し、連携のあり方、入試方法等について検討した。その結果、出願要件の欠席日数が緩和された。情報共有および教育資源の活用が促進され、連携体制の強化は着実に進んでいる状況である。

キャンパス整備に関する規程が制定され、施設管理部門と教学部門との連携体制も整備された。これにより、教育活動と整備計画が連動する運用体制が構築されている。

以上の取り組みにより、両施策とも計画通りに進行しており、現時点における達成度は高いと評価される。

(2) 危機管理

全学の各部署を対象として実施したキャンパス内の施設改善要望の意見聴取結果については、事務部内で精査し、緊急性・重要性・影響範囲等の観点から優先順位を付したうえで、関係部署へ正式に要望を提出した。

その後、関係部署において順次対応が進められ、人命や健康被害に係る緊急性の高い案件を中心に、改善に向けた対応が図られた。

また、総合図書館で実施された避難訓練においては、避難経路や誘導方法の再確認を実施した。訓練を通じて、避難動線の分かりにくさや連絡体制上の課題等、改善すべき点を把握することができました。これらの課題については、関係部署と共有のうえ、今後の体制整備に反映させることとする。

以上の取り組みにより、施設改善要望への対応および避難訓練を通じて、危機管理体制の強化を図った。今後も継続的な点検・見直しを実施し、安全・安心なキャンパス環境の維持向上に努める。

(3) FD・SDの推進

組織的なFD・SD活動の推進

[FD活動]

FD活動については、全学FD研修会を実施し、当日参加および後日のオンデマンド視聴を含め、多くの教職員が受講した。また、全ての学部・研究科においてFD研修が計画・実施され、全員が参加した。更に、プレFDとして、博士後期課程新入生を対象としてオンライン講座の案内を配布・利用を促した。

[SD活動]

SD活動については、「人権問題研修会&全学SD研修会」を対面形式で実施するとともに、後日オンデマンド動画を配信した。また、学生部、教務部、内部質保証推進課の事務職員が大学コンソーシアム大阪主催の勉強会に参加した。更に、障害学生支援e-learningコンソーシアムから案内された理解度テストを配信した。後期（9月～11月）においては、人権啓発推進委員会とSD部会の共催により、「安全・安心・人権尊重の風土をつくる」という全体テーマのもと深く学校教育現場に関わる人権課題について、10のテーマ別の対面講座を実施した。

【大阪産業大学附属高等学校】

1. 教育活動の充実および学力の向上・新学習指導要領に基づく生徒の学力伸長の推進

- (1) 「生きる力」を基軸とした自主性の尊重、「徳・知・体」の調和が取れた豊かな人間性の育成、創造性の向上、および生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を切り拓いていく人材の育成
 - ① 基本的な知識・技能習得の必要性は理解できているが、定着に向けての努力に物足りなさを感じるところがあった。知識の定着に向けての教員側の工夫が課題である。
 - ② 生徒の思考力・判断力・表現力を積極的に評価し、知識・技能以外の生徒の新たな能力を発見することに対する意識は教員間で高まっている。
 - ③ 自分の興味・関心のあるテーマを探究させるため、まずは自分の性格やこれまでの経験を振り返らせ、自己分析に努めさせた。その過程を経てから自分の興味・関心のあることの探究に取り組ませたため、前年より取り組みがスムーズに行われた。
- (2) 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた科目等の新設（何を学ぶか）と目標および内容の見直し
 - ① 特進コース S には高い学習意欲を持った生徒が多く、授業の集中力も高いため知識の定着率も優れている。また、進学に対する意識も高く、クラス担任や同じ学年の教員も生徒たちに高い目標を持つように指導していることもあり、学習の成果を上げている。
 - ② 情報コミュニケーションコースは開設 1 年目だが、その取り組みの成果には他コースの教員も参考にすべき点が多くある。本年度は情報コミュニケーションコースの取り組みについて他コース教員への周知が限定されていたが、今後は教員への周知を積極的に行っていく必要がある。
- (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
 - ① 進路と学年が連携し、時期に応じた進路情報を提供し、生徒が自分の進路について考える機会を設けることはできた。そうした情報や機会を積極的に活用している生徒は少数であり、生徒の主体性には物足りなさを感じている。
 - ② 生徒は小・中学校でもアクティブラーニングを取り入れた授業を経験しているためか、他の生徒の意見を聞く姿勢はよくできていた。それを形式的な対話の場にとどめず、他者の考えや価値観に触れ、自らの価値観に肉付けできるような場に発展させることが課題である。
 - ③ 教員からは各単元を扱う導入の際、単元の学びが今後の学びにどのように結びつき発展していくのかという説明はできていた。
- (4) 教育課程に基づく教育活動の質の向上と、学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立
 - ① 生徒は自己評価アンケートへの回答を通じて、1 年間の自分の学校生活の振り返りを行い、教員は生徒からの授業アンケートの回答を通じて自己の授業についての振り返りを行うことができています。
 - ② 10 月 24 日に開催した評価委員会において、委員から本校の教育活動に対して肯定的な意見を多数いただいた。また、本校の教育の質の向上につながる貴重なアドバイスも多くいただいたので、それらを生徒・保護者に還元していく。
 - ③ 各教科においては定期考査での得点など自分の学習への取り組みが客観的に把握できるのに対し、探究学習においては自らの取り組みに対する評価は把握しづらいが、他者の成果物（発表やレポートな

ど)を目にすることにより、テストの点数とは違う側面で他者から刺激を得ることができ、自己の成長に繋げることができている。

- ④ ICT 機器の使用法や ICT 機器の利便性への認識などは教員の間に浸透しているが、ICT 機器を有効に教育に活用できている教員とそうでない者との格差が広がった状態が続いている。格差の解消が今後の課題である。
- ⑤ 生徒の情報の収集が SNS に偏りすぎるため、情報の真偽を見極める力が培われにくい現状がある。情報 I の授業を中心に情報リテラシーの向上に努めていく。
- ⑥ 若手・中堅教員が積極的に外部への研修会に参加し、知見を深め、そこで得た情報は若手・中堅間では共有できている。

(5) 学校生活の活性化

- ① 体育祭は体育科教員と各クラス体育委員が中心になり、毎年体育祭を盛り上げ、学校全体が一体になるように工夫を凝らしている。その他の学校行事や学校説明会でも生徒会やクラブに所属している生徒が主体的に活動している。
- ② クラブに所属している生徒は自分の居場所があることで精神面が安定し、学校生活の充実につながっている。引き続きクラブへの高い加入率を目指していく。

(6) 学校ブランドの向上

- ① 特進コース S には高い学習意欲を持った生徒が多く、授業の集中力も高いため知識の定着率も優れている。また、進学に対する意識も高く、クラス担任や同じ学年の教員も生徒たちに高い目標を持つように指導していることもあり、学習の成果を上げている。
- ② サッカー部がインターハイに初出場を果たしたことで、サッカー部に対する社会の注目度・認知度が高まったのを実感できている。競技人口が多く、社会の関心も高いラグビーや硬式野球もサッカー部に負けず、全国大会出場を目指していく。

(7) 多様化する生徒の支援体制の強化

- ① 生徒支援部主事が中心になり、教育相談室・保健室・人権推進部との連携を図ることができた。
- ② 人権フォーラムは、生徒が人権について意識して取り組めるように人権推進部が厳選した教材を基に生徒に考える機会を与えている。教員への人権研修も今年は起立性調節障害をテーマだったが、教員の不登校に対する理解が深まった。
- ③ 保健室が各クラス生徒の健康状態を管理し、管理職と情報を共有できている。

2. 大阪産業大学・他大学との高大連携・高大接続の強化

(1) 本校進路指導部と大阪産業大学入試センターの緊密な連携のもと、高大連携および高大接続プログラムの推進

本校進路指導部と大阪産業大学入試センターとの連携により、高大連携プログラムを実施した。予定していた各種プログラムについては、すべて計画どおり遂行・実施することができた。

(2) 大阪産業大学への進学率向上に向けた取り組み

- ① 今年、大阪産業大学の特別推薦制度を活用して入学を希望する本校生徒は昨年より増加したが、目標の4割にはほど遠い結果となった。今後も目標達成に向けて大阪産業大学への進学取り組みを進めていく。
- ② ワーキンググループにおいて、内部推薦の推薦条件の一つであった3年1学期までの欠席日数「20日以内まで」を「30日以内まで」に変更することを決めるなど、内部推薦者を増やす方策に前進があった。
- ③ 本校高3教員対象の学部・学科・コース等説明会などの機会を通じ、学部学科再編に関する情報の提供を受けている。
- ④ 本年度も全学教育機構と連携して、エルダーによる入学前ガイダンス説明会を実施した。説明会ではエルダーが入念な準備をして説明を行ってくれた。
- ⑤ 本校高3教員対象の学部・学科・コース等説明会などの機会を通じ、大阪産業大学教員と本学3年生担任との信頼関係の構築を図ることができた。

(3) 高大連携特別奨学生制度の推進

特別奨学生制度を利用する生徒が増加した。これからも高校と大学が連携を図り、一人でも多くの生徒が大阪産業大学に入学できるよう、組織的な成果を上げていきたい。

3. 大阪市、城東区および地元地域連合（葦地区）と連携した教育の提供

(1) 地元地区への地域貢献・連携強化

地域イベントである「すみれフェスティバル（8月2日）」「城東ジャズ2025（11月23日）」「コスモス木蘭コンサート（3月15日）」「城東区吹奏楽フェスティバル（3月21日）」等の運営に、本校の各クラブ等が積極的に協力した。これらの活動を通じて、地元地域とのつながりを一層深めることができた。

今後も引き続き、地域イベントへの参画を通して、地元地域との連携を更に強化していきたい。

(2) 社会との連携による生徒の視野拡大

生徒による学校周辺の清掃活動を定期的に実施し、地域住民から高い評価を得ることができた。

令和7年度においても近隣の保育園に本校生徒14名が4日間にわたり保育実習を行い、園児への支援活動を実施した。実習を受け入れていただいた2園（すみれ保育園、なかよしすみれ保育園）の園長からは、「園にとって必要な存在であった」との評価をいただいた。

(3) 社多様な社会体験の実現

地域行事や各種イベントへの参加については、生徒の安全面に十分配慮したうえで、各運動クラブや文化クラブ、生徒会等が主体となり、関係団体からの要請に応じて協力した。

これらの活動を通して、生徒が地域社会との関わりを深めるとともに、社会性や協働性を育む貴重な機会となることができた。今後も地域との連携を大切にしながら、生徒の主体的な活動を推進していきたい。

(4) 災害時の緊急避難対策

災害時における地域住民の避難場所として、体育館やグラウンド等の施設を開放できる体制を整備している。

また、周辺地域住民の避難に備えた備蓄品についても、本校において継続的に保管・管理を行っている。

これらの取り組みにより、地域の防災拠点としての役割を果たすとともに、地域住民の安全・安心の確保に寄与している。今後も関係機関と連携しながら、地域防災への協力体制を維持・強化していきたい。

4. キャンパス整備計画の具現化と既存建物の保全・安全管理の確認

建設工事については、年間および月別の作業工程を策定し、計画的に作業を進めることができた。

週1回（毎週金曜日）開催しているキャンパス整備会議において、設計および施工の進捗状況や近隣対応（苦情等）について定期的に報告・確認を行っている。

また、同会議の内容については、執行部会議、校務運営委員会、職員会議等において適宜報告し、職員間での情報共有を図った。

これらの取り組みにより、工事の進捗状況や課題を組織内で共有しながら、円滑かつ安全な事業推進に努めることができた。

(1) 新東館、駐輪場の建設工事着工

工事の実施にあたっては、学校行事を最優先とし、教育活動への影響を最小限に抑えるよう工程の調整を行いながら作業を進めることができた。

また、生徒および教職員の安全確保を最優先事項として安全管理を徹底しており、現在まで災害ゼロで工事を遂行することができた。

今後も引き続き、安全対策および工程管理を徹底し、教育活動との調和を図りながら円滑な工事の推進に努めていく。

(2) 既存建物の保全・安全管理

法人本部事務局と連携し、老朽化した校舎の施設・設備について適切な維持管理を行い、安全確保の徹底に努めることができた。（生駒キャンパス硬式野球部寮を含む）

老朽化が進んでいる建物については、修繕計画を策定のうえ、修繕費用を年次計画として予算化し、計画的に修繕工事を実施することができた。

また、キャンパス整備事業の推進とあわせて、建物の不適合箇所についても是正工事を実施し、施設環境の改善に取り組むことができた。

これらの取り組みにより、教育・生活環境の安全性および快適性の向上を図るとともに、施設の適切な維持管理に努めることができた。

(3) 新東館、駐輪場の建設工事の着手

週1回（毎週金曜日）開催しているキャンパス整備会議において、新東館および駐輪場整備に係る設計・施工の進捗状況や、近隣対応（苦情等）の状況について定期的に報告・確認を行った。

また、同会議で共有された内容については、執行部会議、校務運営委員会、職員会議等において報告し、職員間での情報共有を図った。

これらの取り組みにより、工事の進捗状況や課題を組織全体で共有しながら、教育活動への影響や近隣環境への配慮を行い、円滑なキャンパス整備事業の推進に努めることができた。

(4) 令和7年度における実施項目

- ① 6号館トイレ（2階女子・3階男子）改修工事…令和7年9月19日（金）竣工検査済。
- ② 7号館外壁塗装および屋上防水工事…令和7年8月29日（金）竣工検査済。
- ③ 特進棟プロジェクター入替工事…令和7年8月8日（金）竣工検査済。

5. 卒業生・保護者、地域住民との連携

(1) 第三者からの学校評価の聞き取り

令和7年10月24日（金）、本校において学校関係者評価委員会を開催した。委員会では、令和6年度に実施した授業アンケートの結果について報告を行った。

当日は、保護者代表、保護者OB代表、地域住民代表の委員から、本校の教育活動や学校運営に関する様々な意見をいただいた。

これらの意見を踏まえ、教育活動の質の向上および学校運営の改善に役立てるとともに、開かれた学校づくりの推進に努めていく。

- ① 学校評価を通して、本校の教育活動および学校運営について定期的な点検・検証を行い、組織的かつ継続的に改善を図ることができた。
また、授業アンケートや学校関係者評価委員会からの意見等を踏まえ、教育内容や学校運営の見直しを行うことで、教育の質の向上と学校運営の適正化に繋げている。今後も学校評価の結果を有効に活用し、教職員間で課題の共有を図りながら、より良い教育活動の推進と学校運営の改善に努めていく。
- ② 信頼される学校づくりを推進するため、卒業生・保護者・地域住民に対して積極的に情報発信を行い、学校運営に関する説明責任を果たした。また、関係者との連携・協力関係の強化を図ることができた。
- ③ 支援等が必要と判断される場合には、法人本部事務局と連携を図りながら、教育の質保証の向上に向けた取り組みを行うことができた。

(2) 保護者・後援会・後援会OB会との連携

役員会や学級委員会を通じて教職員との意思疎通を図り、各種事業への支援依頼を行うなど、保護者と学校との協働体制の構築に努めることができた。

- ① 教育活動の充実を図るため、関係者に対して各種事業や学校行事等への支援の依頼を行った。これにより、学校教育活動への理解と協力の促進につながることもできた。
- ② 部活動の充実を図るため、関係者に対して支援の依頼を行った。これにより、生徒の健全な成長や学校活動の活性化につながることもできた。
- ③ 教育環境の整備を図るため、関係者に対して支援の依頼を行った。これにより、生徒が安心して学習に取り組むことができる環境づくりにつながることもできた。
- ④ 校務運営費の充実を図るため、関係者に対して支援の依頼を行った。これにより、安定した学校運営の推進につながることもできた。
- ⑤ 学園創立100周年記念事業の実施に向け、寄付金積立について関係者に対して協力の依頼を行った。これにより、記念事業の円滑な推進に向けた基盤づくりを進めることができた。
- ⑥ 令和7年10月11日、本校において教育講演会を開催した。講師には、元陸上競技選手でスポーツコメンテーターの小林祐梨子氏を招き、「人との絆（たすき）に込めた思い」をテーマに講演をいただいた。なお、参加人数は60名であった。

(3) 同窓会事務局との連携強化

- ① 卒業生に関する個人情報のデータ共有については、関係部署間において適切に実施している。これにより、進路状況の把握や同窓会活動の円滑な運営に寄与することができた。
- ② 同窓会発行の定期刊行物等に掲載する記事の提供については、関係部署が連携し、適切に実施している。これにより、学校の教育活動や生徒の活躍等の情報発信が図られ、同窓会との連携強化を図ることができた。
- ③ 教育活動および教育環境整備に関する支援について、関係先に対し適切に依頼を行った。これにより、教育内容の充実および学習環境の向上を図ることができた。
- ④ 生徒の部活動に対する支援について、関係先に対し適切に協力依頼を行った。これにより、部活動の充実および生徒の健全な育成を図ることができた。
- ⑤ 学園創立 100 周年記念事業に向けた寄付金の積立について、関係先に対し適切に協力依頼を行った。

6. 大阪産業大学附属高等学校ブランドの確立

2つの新コース（普通科特進コースS・国際科情報コミュニケーションコース）については、広報活動の一層の強化を図り、産大ブランドの確立に努めるとともに、入学者の安定的な確保に取り組んだ。しかしながら、両コースとも昨年の実績を超えることができなかった。次年度も引き続き、特色ある教育内容を積極的に発信し、生徒の成長を広く社会に示し、認知度のさらなる向上を図りたい。

(1) 2科5コースの特徴の明確化、産大ブランドの確立および安定した入学者確保

- ① 習熟度に応じたクラス編成を実施し、十分な授業時間数を確保している。具体的には、平日7時間、土曜日4時間の週39時間の授業を実施している。また、毎日の早朝テストや終礼テスト（英単語・漢字の書き取り・数学等）を継続的に行うことで、基礎学力の定着を図っている。これらの取り組みにより、国公立大学および難関私立大学への進学を目指した指導体制の充実を図ることができた。
- ② 大阪産業大学および他大学への推薦制度を活用し、大学進学を目指した指導を行った。また、学業とクラブ活動の両立が可能となるよう支援体制を整備し、生徒の多様な進路実現に寄与することができた。
- ③ 全員が運動部に所属しており、強化クラブにおけるスポーツ推薦制度を活用した入学者が多数を占めている。これにより、競技力の向上を図るとともに、スポーツを活かした大学進学の実現に結びつけることができた。
- ④ 英語に重点を置いたカリキュラムを編成し、語学力の向上に向けた教育を実施している。外国人講師による授業やLL教室における視聴覚教材を活用した授業を通じて、実践的な語学力の育成を図った。また、留学生との交流プログラムを定期的実施し、異文化コミュニケーションの機会を提供した。なお、令和7年度の修学旅行（令和8年2月28日から3月5日）は当該年度の2年生を対象にアメリカにて実施した。
- ⑤ 国際社会を牽引できる人材の育成およびITを活用した大学進学を目指した教育を実施している。コース独自の取り組みとして、オフィス系アプリケーションやクリエイティブツールの活用スキルの習得を図っている。また、探究学習の一環としてインターンシッププログラムに取り組み、実社会における課題解決力や実践力の育成に努めることができた。

(2) 強化クラブの全国大会出場に向けた産大ブランドの確立

強化クラブにおいては、全国大会出場の実現に向けてスカウト活動の強化を図った。各顧問・監督が主体的かつ積極的に選手獲得に取り組んでいる。

サッカー部が令和7年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）に初出場を果たし、着実に実績を上げている。今後は創立100周年に向け、各クラブにおいて更なるスカウト活動の充実を図り、全国大会出場を目指して取り組みを推進する。

(3) 広報の強化と経営基盤の安定化

- ① 執行部と入試渉外部・広報部による「入試対策会議」を定期的で開催し、生徒募集に関する方策の検討および情報共有を行った。また、生徒募集の強化を目的として学外イベントに積極的に参加するとともに、学内イベントの充実にも取り組んだ。学内においては、学校見学会・体験会（7月31日～8月2日）、ミニ学校説明会（9月20日、10月4日）、オープンスクール（10月18日、11月29日）、学校説明会（11月8日、11月29日）、入試説明会（12月13日）を開催し、各コースの特色や教育活動の実績を紹介し、受験生の獲得に努めることができた。令和8年4月の入学者は、613名となった。
- ② 教育内容の充実および教育環境の整備を一層推進することを目的に令和8年4月入学生より、学費の改定を実施した（54万円から63万円へ改定）。

(4) 離学率の改善

離学率の低減を図るため、担任および各クラブ顧問が連携し、学校生活全般にわたりきめ細かな支援を実施した。あわせて、関係部署および外部機関との連携体制を強化し、課題の早期把握と迅速かつ適切な対応に努めた。しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、離学率の大幅な改善には至らなかった。

- ① 担任および各クラブ顧問を通じて、三室との連携による相談体制の構築を図った。生徒に関する情報共有を円滑に行い、早期発見および適切な対応に努めた。
- ② 入学後のフォローアップについては、担任・副担任・保健室が連携し、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を実施した。生徒の学校生活の充実および安定した学習環境の確保に努めた。
- ③ 入試渉外部・広報部が主体となり、中学校訪問および塾訪問を積極的に実施し、本校の教育内容や特色の周知に努めた。受験生および関係者への理解促進を図り、志願者の確保に繋げることができた。

(5) 優秀な人材確保と育成

令和7年度の採用活動においては、前年度同様、前期（春採用）および後期（秋採用）の2回に分けて実施し、有望な人材の確保に努めた。また、採用内定者に対しては、オンライン学習サービスを活用した研修プログラムを実施し、計画的な人材育成に取り組んだ。

(6) 危機管理体制の確立

生徒および教職員の安心・安全の確保に向け、想定される各種危機に即応できる管理体制の整備を進めているものの、十分な体制構築には至らなかった。

また、「学校安全計画」および「危機対応マニュアル」についても、適宜見直しを行うことができず、計画どおりの運用・改善には至らなかった。

(7) 経費の削減・見直し

- ① AI を活用するなど、業務の簡素化および不要業務の廃止を計画的に推進し、経費の適正化を図るとともに、組織全体の生産性向上に努めた。教育職員および事務職員の業務効率化・簡素化を推進している。文書作成等においてはAI の活用を進めるなど、業務の最適化に向けた改善策を講じることができた。
- ② 教育職員および事務職員の業務における役割分担の明確化を図り、教学に関する事項および生徒に関する事項について整理を進めることができた。
- ③ 執行部会議において役割分担の確認を行い、円滑な業務遂行体制の確立に努めることができた。
- ④ 業務の見直しを推進し、業務効率の向上に努めたが大幅な改善には至らなかった。次年度においては、業務分担の見直しを行い、より一層の効率化と生産性向上を図りたい。

【大阪桐蔭中学校高等学校】

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ① 教務部・教科・学年で会議を開き、新カリキュラムに沿った効率的な授業を実践した。
また、プロジェクトワークや各クラブ活動の推進により生徒の自主的な学びの場を提供し、英語弁論大会への参加、学会主催シンポジウムでの研究発表、大学生とのディベート対決などを通じて生徒の主体性、協調性、思考力、表現力等の育成を行った。
- ② 一貫生については早い段階で進路指導部と学年が連携し成績を向上させる取り組みを行った。
- ③ 高校エクシードクラスで培った授業・指導方法を活かし、令和7年度に設置した中学プロシードコースおよび高校エクシードコースで授業と指導を実践し、更なる進学実績の向上を目指した。
- ④ 新たにエクシードクラスの学習合宿を行うなど、各学校行事は予定どおり実施できた。次年度以降の行事については内容を精査し、宿泊行事については、入札で業者を選定した。
- ⑤ 各種模擬テスト・各種検定・志望校調査を効果的に実施した。模試の結果を学年・教科ごとに分析し、課題点を見つけ、次の模試に向けて対策を考えるなど、生徒へフィードバックを行った。
- ⑥ 情報演習室やインターネット回線を整備し、情報学習環境の充実を図るとともに、SNS研修や情報科目内の教育で生徒の情報リテラシーの向上を目指した。

(2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化

- ① 不登校・いじめ・発達障害・家庭環境などの問題を抱えた生徒が、安心して登校し授業が受けられるよう、担任が個人で対応するのではなく、保健室・教育相談・人権教育推進部・生徒指導部・学年・担任・保護者等が情報を共有し、教育カウンセラーとも連携して対応した。
- ② いじめ問題などのトラブルが発生した場合は個々に対応するのではなく、「いじめ対策委員会」で対応するなど、組織的に対応した。

(3) 教員の指導力向上への取り組み

- ① 学内で研修会や講演会を実施するとともに、各教員が外部研究会や研修会に積極的に参加し、教員としての資質の向上を図った。
- ② 各教員が自発的に他の教員の授業見学を行い、授業力向上に努めた。また、入試説明会の際などに保護者に授業を公開し、授業力の向上に役立てた。
- ③ 授業アンケートおよび自己評価アンケートを実施し、その結果を基に改善を図った。

(4) Ⅲ類クラブ活動の充実の推進

- ① ラグビー部グラウンドについては昨年度に人工芝敷設、夜間照明増設工事を実施し、練習環境を改善することができたが、野球部グラウンドの拡張や寮の改修については、国定公園内の新たな開発となることから打開策を含め検討している。
- ② ラグビー部が利用する生駒第8グラウンドについては、大学ラグビー部指導者と協議をして双方が活用できるよう調整した。また、大学第1グラウンドおよび南キャンパスグラウンドについても大学と利用時間の調整をして、クラブ活動と体育授業の時間を確保した。

- ③ 将来の指導体制を見据え、ラグビー部、吹奏楽部等において外部からの若手指導者を採用し、配置換えを進めた。

(5) 生徒のマナー向上と挨拶の励行の促進

- ① ホームルームや集会においては引き続き、マナーの向上や挨拶の励行を呼び掛け、本校生徒に対する好意的な意見をいただいた場合は、集会などで生徒に伝えた。また教員が校門等に立ってマナー指導を行った。
- ② 中学および生徒会では当番を決めて、登校時に挨拶する取り組みを行うとともに、教職員が積極的に生徒に声掛けや挨拶をするようにした。併せて運動部では指導者が牽引役となって挨拶を行うよう部員に指導した。
- ③ 入学式翌日に新入生オリエンテーションを実施し、校長・生徒指導部・教務部・学年から校則・マナーの遵守についても説明を行った。特に SNS については新入生対象に講演会を実施し、注意を促した。
- ④ これまで学内で生じた事案を精査し、生徒指導部を中心に校則の点検を行い、これまで禁止していた携帯電話の持込みを令和 8 年度から認めることとした。

(6) 学校行事の充実とⅢ類以外の課外活動の活性化

- ① 今年度実施した宿泊行事については、入札で選定した業者により充実した行事となった。
また、芸術鑑賞は京都南座でルパンⅢ世を基にした新作歌舞伎の鑑賞を行い、生徒たちにとって満足度の高い行事となった。
- ② 次年度以降に実施する宿泊行事については、旅行業者から提案を受け、基本的な仕様と合わせて魅力的な行程、食事内容、安全性等の満足度が高い提案をした業者を 2 社選定し、その 2 社による総合型入札により業者選定を行った。
- ③ 中学や高校Ⅰ・Ⅱ類のクラブ活動では新たにアカペラ同好会を正式に承認し、テレビ出演に至った。
プロジェクトワークでは内容の充実と生徒の参加を増やすようにしており、万博でのプレゼンテーションや英語弁論大会への参加など、その学習成果は生徒の学習意欲の向上と学外への PR にも繋がった。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

(1) 大阪産業大学スポーツクラブとの連携の推進

生駒第8グラウンドについては大学ラグビー部と、第1グラウンドについては大学スポーツ健康学部および学生部と調整をして共同利用することになった。

また、バスケットボール部などは大学と合同で練習を行うなど、指導者同士の情報交換を行うとともに技術力の向上を目指した。

(2) 「特別推薦入試制度」に関する大学入試センターとの協議の推進

大学の入試センターおよび学生部と連携を取りながら「特別推薦入試制度」を活用し、大学クラブでの活躍が期待できるⅢ類生4名が大阪産業大学に進学した。

(3) 附属高校との指導力向上、技術力向上に向けた取り組みの推進

附属高校との間で、野球部、サッカー部、ラグビー部などクラブ交流を実施し、指導者間の情報交換とともに技術力向上を推進した。

3. 地域との連携

(1) 地元地域との連携および貢献の推進、地元地域に理解される学校の実現

- ① 地域の小学生を対象とした実験教室フェスタを開催し、理科学研究部、ロケット研究部、生物部、ドローン同好会およびプロジェクトワークに所属する生徒が実験教室を実施した。また、吹奏楽部が全国の地域行事に積極的に参加した。
- ② 大東四條畷消防組合の協力により、職員研修として普通救命講習を実施し、四條畷警察署との連携で自転車安全運転講習を実施し、本校がセーフティバイスクール推進校に認定された。また、地元自治体が行う行事に協賛した。

(2) 災害時に向けた備蓄品の整備と地域行政との連携

災害時の非常食については、生徒用とあわせて職員用を保存することとした。

発電機の購入について、必要とする発電量や動力源、燃料の貯蔵等を含めて現在検討を行っている。

4. キャンパス整備

(1) 校舎の集約と学園創立 100 周年事業に向けた「キャンパス整備計画」の策定

- ① キャンパスの本館集約については、費用的な観点も踏まえ具体的な検討には至っていない。
- ② 大学バスターミナルから本館までは距離が長く、本館前にバスターミナルができれば生徒募集にも有効であると考えるが、スペースの問題等もあり、具体的な検討には至っていない。
- ③ アリーナ西側購入地はプロジェクトワークにより、環境教育のための野菜栽培に利用しているが、グラウンドとして活用するためには狭く、また、工事車両の通行ができない状況であることから、具体的な検討に至っていない。

(2) クラブの練習場を含む施設・設備の改修および増設の推進

- ① ラグビー部グラウンドに関する要望を関連部署には伝えているが、工事に係る大阪府への認可と予算化ができていないことから、施工には至っていない。
- ② 野球部の室内練習場の照明については改修を実施したが、グラウンド拡張の要望については、国定公園内での拡張は認可が困難であり、具体的な検討に至っていない。

(3) 寮新設の可能性を図るとともに現存の寮設備の充実

昨年度から、隣接地の購入と寮の建設を法人と検討を進めてきたが、実現には至っていない。
Ⅲ類女子生徒が居住する女子寮については、家主により外壁補修工事が実施された。

(4) 年次計画に基づく老朽化に伴う建物や設備の点検および修繕の実施

- ① 東館の外壁工事については法人財務部の協力で入札を実施して施工業者を選定し、令和 8 年度から令和 9 年度にわたって工事を実施する。
- ② 東館教室扉について、桐友会の支援により破損の激しい扉を新しく更新し、その他破損のある扉は補修を行った。
- ③ 老朽化していた給水機の浄水機能付き給水機への取替と増設、一部破損していた東館ホールの床の改修工事、老朽化していた教室等のカーテンの取替、窓からの直射日光を避けるための遮熱シート張り付け等を桐友会の支援を得て実施した。

(5) 現システムの問題点の点検と教育インフラの整備の推進

教務部と法人本部情報管理部署の担当者を中心に調査や検討が進められており、引き続き法人と連携を取りながら整備を進めていく。

(6) 教員へ PC 貸与および情報セキュリティの強化

令和 7 年度予算でノートパソコンを購入のうえ、各教員に貸与した。また、これまで教員が利用していた個人パソコンについては原則ネットワークへの接続を禁止し情報セキュリティの向上に努めた。

(7) 老朽化した電気機械・器具の更新

- ① 不具合があったリバティホールの音響機器については、予算化のうえ、7 月に更新した。
- ② 古くなっていた食堂の調理器具については、予算化のうえ、8 月に更新した。

5. 卒業生および保護者との連携

(1) 各会の役員会および総会への教職員・管理職の出席による情報共有と意見交換の促進、連携の強化。

また、学校を仲立ちとした桐友会・桐友会 OB 会・同窓会の横の連携の強化

桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の 3 つの外郭団体との連携を強めるために、役員会や総会などに管理職が出席し、情報共有・意見交換などを行った。

(2) 各会からの支援の有効性の向上

① 学園創立 100 周年事業として桐友会と同窓会等には、事業内容が具体的に確定してからあらためて寄付の依頼をすることとした。

② 学校からの依頼事項については各会役員と調整をしたうえで、支援を依頼した。

③ 老朽化していた校内の冷水器について、桐友会にマイボトルに給水できる浄水機能付き冷水器に入替をしていただいた。また、老朽化し破損もあった室内カーテンを交換し、あわせて太陽光を防ぐ窓ガラスへの遮熱フィルムを施工していただいた。

④ 野球部の甲子園出場に向けて、桐友会より応援グッズ購入の支援を受けた。

また、ラグビー部の全国大会出場に当たっては応援者の入場券に対する支援を受けた。

(3) 各会の役員との協議および必要に応じた規約の見直し

管理職が役員会に出席し、必要に応じて規約の見直しなどの検討を行った。

(4) Web サイト・ミマモルメ・MS Teams を活用した情報発信の強化およびリアルタイムでの保護者への情報伝達の促進。また、アンケート機能の活用による保護者の要望の収集と学校運営への反映

保護者全体への情報発信については、Web サイト、ミマモルメ、Teams 等を活用し、個別案件は懇談会での面談とともに電話連絡などで随時保護者と情報交換を行っている。

また、アンケート機能を利用して保護者の要望の収集を行い、学校運営に反映するようにした。

6. 安定した運営とブランド力の強化

(1) 学則定員、募集定員および学納金の継続的な見直し

- ① 高校エクシードクラスで培った授業・指導方法を活かし、高校Ⅰ類にはエクシードコースを設置し、近年志願者数が少なくなったⅡ類を廃止した。また、中学校には新たにプロシードコースを設置した。
- ② 国や大阪府のクラス定員を40人以下とする方針や、本校教室数を考慮し、令和8年度中学校の募集定員は、1クラス35名として6クラス210名、高校の外部募集定員は1クラス40名として10クラス400名とした。
- ③ 令和9年度入学生から入学金を30万円に、入学検定料を2万5千円に改定することとした。なお、授業料の見直しについては、令和8年度に実施予定の外壁補修工事が対象になるか大阪府に確認を行ったが、条件に該当しないとのことで改定の決定には至っていない。

(2) 効果的な広報活動による入学者の確保

- ① 中学校や塾に計画的に訪問しており、説明会への参加者数は増加傾向となった。
- ② 入試広報・企画部を中心に管理職と入試説明会の開催方法や時期を検討し、令和7年度はあらたに小学校5年生向けプレテストを実施した。
- ③ Webサイト内容の充実を目的として、新たなバージョンのCMS（コンテンツ管理システム）が利用できるWebサイトサーバーに更新した。

(3) 入試広報・企画部と教員の広報担当との連携強化および積極的な広報の展開

入試広報・企画部と広報担当教員が連携して、中学校および塾の訪問とともに学外の進学説明会に積極的に参加した。

(4) 高校エクシードコース（クラス）を始めとするⅠ類の進学実績およびⅢ類のクラブ実績の向上、 本校のブランドイメージの強化

- ① 令和8年入試において、東京大学3名、京都大学38名、大阪大学24名、神戸大学19名、東北大学3名の合格などその他国公立大学に多数合格した。
- ② 野球部が選抜高等学校野球大会に出場し優勝した。ラグビー部はサニックスワールドラグビーユース交流大会で2年連続優勝、全国高等学校ラグビーフットボール大会で3位となった。ゴルフ部は全国高等学校ゴルフ選手権大会団体の部に出場し女子2位、男子5位となった。吹奏楽部は全日本吹奏楽コンクール銀賞となった。
- ③ 学習合宿、修学旅行、芸術鑑賞等の学校行事やⅢ類以外のクラブ活動の充実を図るとともに、習熟度別、志望大学分野別に授業の実施や、新たな教育ツール導入によって全生徒の学力向上と大学進学実績向上を図った。

(5) 教員募集の早期開始による優秀な教員の確保

早期からWebや採用説明会を通じて募集を行い、応募者に対しては随時選考を進めている。しかしながら、一部の教科については応募者が少ないことや、優秀な人材は他校で1年目から専任採用される傾向にあり、人材の確保に苦慮している。

7. コンプライアンスへの取り組み

(1) 規程の改正・制定時における教職員への速やかな周知および必要に応じた詳細な説明

本校関連規程の改正や制定があった場合は、職員会議等で周知するとともに説明を行っている。また、他機関の規程の改正については理規達の掲示とともに、詳細については規程管理システムで確認するようにしている。

(2) 情報管理体制の構築を図る。

ICT 担当教職員と事務職員および法人本部情報管理部署で打合せと相談を行い、ノートパソコンを教員に貸与するとともに情報管理体制の構築を図った。

(3) 安心安全な教育環境の確保に向けた人権教育推進部・生徒指導部・保健部の主導による各種講演および研修会の実施、教職員の啓蒙、校内体制の強化

令和7年度に4回の教職員研修を実施し、あわせて職員会議後にも各分掌の輪番制による研修を実施し、教職員への啓蒙と体制の強化を図った。

(4) 「部活動に係る活動方針」に基づくクラブ活動の実施

クラブ活動方針を策定し、全クラブからクラブ活動計画書および活動報告書を提出するようにした。

【法人本部事務局】

組織・人事戦略

1. 学校法人経営の効率化

(1) 業務効率化を踏まえた事務組織体制の継続的な見直し

- ① 将来的な人員削減を見据えて、第一段階として、令和8年4月より、総務部、人事部、財務部、入試センターおよび学生部において、一部一課体制への事務組織改編を実施することを決定した。また、学園のICT推進等に関する業務を情報科学センターに統合することとした。
- ② 令和10（2028）年度に迎える学園創立100周年記念事業に向け、7月に「学園創立100周年記念事業推進規程」を制定し、記念事業推進委員会を立ち上げた。委員会は、委員長を理事長、副委員長を常務理事とし、事務局長は記念事業に係る全体の統括・管理を担う体制とした。また、記念事業における具体的な取り組み内容の検討および調整を行うため、推進委員会の下部組織としてワーキンググループを設置した。ワーキンググループは、100周年記念事業担当課長をはじめ、法人本部・大学・附属高校・桐蔭中高の総務・庶務・企画部署の課長職を中心に編成されている。令和7年度においてはワーキンググループを8回、推進委員会を3回開催し、ロゴマークおよび記念サイト等の記念事業に関する具体的な取り組みの企画・検討を行った。

(2) 業務改善への取り組み

- ① 決裁規程と他の規程との間に齟齬が見られる部分として、リース契約に係る決裁権限者の細分化および誤植箇所について、決裁規程の改正を実施した。
- ② 令和8年4月より、総務部、人事部、財務部、入試センターおよび学生部において、一部一課体制への事務組織改編を実施することが決定し、併せて学園のICT推進等に関する業務を情報科学センターに統合することが決定した。それに伴う事務組織規程および事務分掌規程の改正を行った。
- ③ 令和8年10月を目途に学園全体での電子決裁システム導入を目指し、9月末に検討ワーキングを発足させた。コラボフローを導入することが決定し、ワーキングにおいて導入に向けた詳細な検討を進めた。

2. ガバナンス体制の点検・整備

(1) 意思決定機能および牽制機能の強化

- ① 私立学校法の改正により、理事・監事・評議員の兼職禁止をはじめとする資格および構成要件が厳格化されたことを受け、要件を満たさない者については、令和7年度定時評議員会の終結時までに適切な選任または解任の手続きを行う必要がある。このため、令和7年6月20日の定時評議員会において、私立学校法の趣旨を踏まえ新たに評議員を選任した。またこれまで、令和6年11月の理事会および臨時評議員会にて、私立学校法改正の趣旨や理事・評議員・監事・監査法人の役割と責任等について説明を行ってきたが、令和7年6月の定時評議員会にて新たに3名の評議員が選任されたことから、令和7年10月末に理事会・評議員会の構成員に対して、私立学校法改正の趣旨や理事・評議員・監事・監査法人の役割と責任等に関する説明・研修（オンデマンド配信「役員および評議員に求められる役割等について ～改正私学法を踏まえて～」）【配信期間：令和7年10月20日～令和8年6月30日】を実施した。
- ② 監事には、大学監査協会主催の研修（監査課題研究会議）の情報を随時提供した。また、文部科学省主催の監事研修会（今年度は新任監事および全監事という従来の区分が廃止され、各監事それぞれが自身の状況や関心に合わせて必要な情報を適宜選択する方式に変更）へもご参加いただいた。
理事には役員研修会として、前述のオンデマンド配信による研修を実施した。
- ③ 理事会、評議員会および学園戦略会議で審議・報告する議題について、関係者間で事前の調整・確認を行い、各機関における問題の共有化と意思疎通を図った。これにより、理事会での審議内容の充実に繋がっている。また、学園戦略会議においては、部課長会議での意見内容を報告するとともに、高大連携への取り組みに関する新たな提案などが行われた。
- ④ 各機関が抱える個別の案件をはじめ、各種情報を、迅速に共有するため、理事長・学長懇談会および常務理事・機関長意見交換会を定例開催し、法人本部と学長執行部および両中高校長とで、定期的に意見交換を実施した。
- ⑤ 法人本部（理事長・常務理事・事務局長・総務部長）と常勤監事との定期的な意見交換会（月1回）に加え、非常勤監事も含めた理事長・常務理事との意見交換会を年2回（10月と3月）実施した。また、それ以外にも必要に応じて適宜、内部監査室から情報提供を行った。

(2) 外部有識者からの意見聴取

- ① 上半期においては、理事長と有識者理事が個別に面談する機会を設け、情報交換を行った。下半期においては、令和8年1月末に、有識者理事懇談会を開催し、外部の意見を学園運営に反映するための意見交換を行った。
- ② 日本私立大学協会等が主催する研修会へ参加し、学園運営と私学行政等に関する情報収集をはじめ、他大学理事との情報交換を行った。

3. 内部統制システムの充実および強化

(1) 内部統制およびコンプライアンスの強化推進

- ① 大学・法人は「私立大学協会ガバナンス・コード<2.0 版>」に基づき、附属高・桐蔭中高は私立大学協会ガバナンス・コードに準拠した「学校法人大阪産業大学（中学・高等学校）ガバナンス・コード」に基づき、それぞれ点検を実施した。また、コンプライアンス強化月間は、昨年度の点検に追加して、本年度は、「コンプライアンス違反におけるリスクの再点検」と「個人データの適切な廃棄状況の点検」を重点項目として、11 月に実施した。実施済みのガバナンス・コード点検結果に、コンプライアンス強化月間の点検結果を重ねて、学園におけるコンプライアンス強化に努めた。法改正に合わせて、継続的に規程類の制定・改正に取り組んだ。
- ② 内部監査室は、今年度の内部監査等を通じて、不祥事等に繋がる可能性のある事案を当該部署へ指摘し、理事長・監事へも報告を行った。
常勤監事は、それら内部監査に同席し、監事視点からの意見を述べている。また往査以外でも適宜、内部監査室と連携して意見交換を行い、不祥事等に繋がるリスクの早期発見に努めた。
- ③ 監査法人および監事とは、定期的に三者情報交換会を開催（5 月、10 月、1 月）して課題認識を共有することで、当法人の抱えるリスク軽減に繋がる監査項目を設定するとともに、より実効性のある監査の実現に努めた。

(2) 危機・リスク管理および防災整備

- ① 「学校法人大阪産業大学リスク管理規程」に基づき、リスク発生・災害時等に備える体制整備の推進を図った。リスク管理として災害対策のみならず、法改正および令和 8 年 4 月以降自転車運転者に求められる意識向上に合わせて、職員に道路交通法・警察庁自転車ガイドブック等に関する情報発信を行い、安全安心な自転車利用に向けた理解と周知を図った。11 月には学生参加型の避難訓練を実施し、また、大東消防署の消防点検に合わせて学内の防火防災自己点検を行った。なお、大東消防署の点検結果は問題なしであった。BCP 策定に向けては、次年度への継続事項としつつも準備資料の整備に努めた。
- ② 防災備蓄品については、水・アルファ米・レトルトご飯・長期保存パンに加えて、高齢者や体調不良者に対応すべくお粥・ムース・高カロリーゼリーなどの備蓄を積み増し、災害時用トイレ剤・毛布・口腔衛生品・バッテリー・ソーラーパネル充電器などの 防災備蓄品の質的、量的の両面において備蓄の充実に努めた。中央キャンパス内にも防災備蓄場所を増やすなど適宜配置に努めた。11 月には普通救命講習・避難訓練を、12 月にはエレベーター閉じ込め救出訓練を実施し、緊急時における学生・職員の防災スキルの向上を図った。また、構内エレベーター内の災害時用キャビネット設置率も向上させた。
- ③ 産大附属高新校舎建設に伴う情報ネットワークの構築に関して、見積のために必要な項目について打合せを行い附属高から見積もり依頼を行った。
- ④ 大阪桐蔭中高における使用回線についてキャリアを選定し、同キャリアで桐蔭本館～東館の VPN を構築し回線の安定性などの評価を行った。今後も継続して長期評価を行っていく。

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

(1) 組織風土の醸成

- ① 研修の冒頭、「建学の精神」「職員の行動指針」を踏まえた「目指すべき職員像」を示すとともに人事部長等から経営状況の共有を行う等、健全な危機意識の下、現在の厳しい状況を自分事としてとらえ自ら率先して変革に取り組む人材の育成を図っている。
- ② 「安全・安心・人権尊重の風土をつくる」をスローガンに、内部質保証推進課との連携による人権問題研修会・全学SD研修会を前期・後期とも実施した。また、ニュースレターの発行(3回)や、人権標語の募集を通じて広く人権を考えるきっかけづくり等、人権啓発活動を行った。
- ③ 改正の狙いであるハラスメント対応の質向上と迅速化について、第三者委員会・不服申立て・相談体制の在り方等の状況調査を他大学に行う等、規程改正以降蓄積された事案の課題検証を進めた。
- ④ 毎月定期的に産業医・衛生管理者による職場巡視を行い衛生委員会で報告するとともに、必要に応じ管財課等関係部署に報告し職場環境の整備に努めたほか、私学事業団・リロクラブ等の健康相談・メンタル相談ダイヤルの定期的な周知を行い予防ケアに努めた。また、下期はストレスチェックを行い必要なフォローを行った。
- ⑤ 勤務状況を踏まえた働き方・労務費の推移等のシミュレーション等、適切な働き方の検証に努めた。収支状況も踏まえ、必要な見直しに繋げていく。
- ⑥ エンゲージメント向上のため、冊子・メール等による定期的な活用フォローを行うとともに、リロクラブの担当者を交えて利用状況の検証を行った。また、職場サーベイを行い、教職員のニーズの直接的な把握に努めた。

(2) 強靱な運営基盤の確立

- ① 「事務組織の在り方ワーキング」の答申を踏まえ、事務職員・中高教員の要員ヒアリングを実施するとともに、学長執行部と専任・特任教員の在り方を含む要員計画に関する意見交換を行った。また、財務部とも連携し、向こう10年間の教職員数・人件費の見通しについてシミュレーションを行った。次年度からの「一部一課制」導入に伴う組織統合に合わせ、事務職員数の適正化を推進する。引き続き、中長期的な視点に立った厳正な要員管理を徹底していく。
- ② アウトソーシングに向けた業務整理を行うとともに、費用対効果を踏まえた委託業務の選別・労務費削減効果の検証、委託スケジュールの具体的な検討を行った。また、申請ダイレクト処理に向けた申請フローの整理を行うとともに、契約書の電子化に向けた類型整理を行った。申請ダイレクト処理については、次年度運用開始に向けて、総務課主導で導入される電子決裁システムのオプション機能を活用し、同課と連携のうえでシステム構築および運用検証を進めるとともに、契約書の電子化に向けて類型整理を行った。
- ③ 大学教員の裁量労働制について業務実態調査の実施等、正式導入に向けた検討を進めた。附属高校においては36協定を締結し、働き方改革に向け就業規則を改正した。また、契約助手の雇用契約や勤務管理の徹底、非常勤講師勤務規程を改正し関係法令に対応するとともに同無期就業規則との整合を図ったほか、育児介護休業法改正に対応するとともに休職時給与の見直しによる社会保険の有効活用等、就業規則の整備を進めた。

(3) 将来に向けた人事等諸制度の構築

- ①目標管理面談については実施方法を管理職に委ねる形としたが、確実な実施に向け部課長会議でフォローを行うとともに、管理職に対して職歴開発育成シートのフィードバックを行った。
- ②部署長等へのヒアリングを通じて職員の業績や適性を把握するとともに、人事計画等の参考資料として活用を図った。
- ③評価制度について、他大学の状況を調査し必要なヒアリングを行った。今後、検討組織の立ち上げ等も含め本学に適した評価制度に向けた検証を行っていく。
- ④昨年度の労使交渉を踏まえ、運営管理機関とも連携し労使双方が納得し得る制度設計の可能性について検証を進めた。税金・社保圧縮を通じ教職員の豊かな老後を支援するため、また法人負担の軽減を通じた収支改善効果等も念頭に、引き続き法改正のフォロー、教職員への丁寧な説明等、DC 年金導入に向けた継続的なフォローを行っていく。
- ⑤役職ポストを離れる仕組みについて組織再編も踏まえ検討を行った。要員計画に基づきシニアを含む職員皆が生き活きと自身のもてる能力・スキルを発揮できるような人事ローテーションを検討していく。

(4) 人材の育成

- ①課長補佐・主任研修として、健全な危機意識の下「課題の設定、組織としての優先順位のつけ方、それを実行していくマネジメント手法」を学び「全体最適」の考え方を身につけることを目標とした研修を実施した。開催を6月と10月の2回に分けることで学習転移を促し、研修を形骸化させない（「やりっぱなし」にしない）運用の定着を図った。
また、学外派遣型研修による、他企業・対大学との「他流試合」の機会も設け、他組織との切磋琢磨を通じた多角的な視野の醸成に努めた。
- ②職歴開発育成シートについて、質問項目のブラッシュアップを行うとともに Excel を Google フォームによる申告に変更し効率化を図ったほか、管理職にフィードバックも行い、マネジメントの支援を行った。
- ③昨年度の効果検証を踏まえ、今年度は「個人力+組織力の強化」「大学リテラシーの強化」「外部派遣型研修の実施」を柱に研修計画を策定、内部質保証推進課・人権推進課等とも連携し人材の育成を図った。
- ④目的別研修ではITをテーマとして内製化し、また、人権問題研修会では、学生相談、心理的安全性、ハラスメント、部落問題に知見を有する本学教職職員によるグループディスカッションを行うなど、内製化を図った。
- ⑤部署長等へのヒアリングを通じて職員の適性を把握し、昇進・異動等の参考資料として活用を図った。また、職歴開発育成シートにおいては、従来の質問に加え「自身の強み・弱み（課題）」今後の「キャリアプラン」を確認する質問を設け、人事部が把握するとともに、職員が自身に向き合う端緒となる仕組みを設けた。

財務戦略

1. 健全な財務基盤の確立

(1) 安定収入の確保

①入学定員の充足を図る。

大学は理系の学部学科再編を実施した結果、全体の入学者数は 17 名増加（文系 57 名増加、理系 40 名減少）、定員充足率は 97.1%に改善した。附属高は新コース設置（特進コース S、情報コミュニケーションコース）により、志願者数は 168 名減少したものの専願者数は 40 名増加、入学者数は 48 名増加した。桐蔭は新コースを設置（プロシードコース）した中学の志願者数は 333 名増加、入学者数は 54 名増加したが、高校の志願者数は 84 名減少、入学者数は 75 名減少となった。

②学費改定を実施する。

大学は令和 8 年度入学生から文系 3 学部（国際・経営・経済）の学費改定（2%増額）、大学・大学院は消費者物価指数スライド適用による令和 8 年度の学費改定（全学年 3%増額）を決定した。

附属高校は令和 8 年度入学生から授業料を改定する。令和 10 年度入学生からは入学金改定を検討している。

桐蔭中高は令和 9 年度入学生からの入学金改定、および令和 9 年度受験生からの入学検定料改定を決定した。

③寄付金の受入れ体制を整える。

学園創立 100 周年記念事業推進委員会を立ち上げ、令和 8 年度に 100 周年記念募金専用サイトを開設すると同時に募金活動を開始することとした。Web 展開による募金活動を主とし、本学園各機関のサイトからも当サイトにリンクできるよう構築する予定である。

100 周年記念募金専用サイトで構築する仕組みについては、今後の学園全体の各種寄付金・募金活動に活用する予定である。附属高校では学校専用クラウドファンディングを導入し、集まった資金をクラブ活動の全国大会出場費用に充当した。

④資金運用収入を図る。

短期運用から中期運用（債券投資）への移行は、令和 8 年度に多額の支払いがあるため、令和 9 年度以降に持ち越しとした。

令和 7 年度は、短期運用の比率が未だ高いものの、年度運用利回り 2.47%（資金運用収入 7.3 億円）と、目標の年度運用利回り 1%を大幅に上回った。

長期運用（外部委託）の運用実績（令和 8 年 3 月末時点）は、運用開始後累計で+27.55%と好調に推移した。将来の「受取利息・配当金」の原資となる評価益も+6.2 億円を計上した。

また理事会等へのわかりやすい報告のため、各種ツールや報告書等を整備した。

⑤学内施設の外部への貸与強化

学内施設の使用料改定と施設貸与規程の改正は令和 7 年度初めに完了した。その後は令和 6 年度に策定した増収策を元に主に「継続利用促進」「業務効率化」「新規利用獲得」の 3 つの観点から、具体的な施策を実行した。

「継続利用促進策」としては、「利用者アンケート」を定例業務化したほか、学園 web サイトに「試験収容定員と施設使用料等の目安」を掲載した。

「業務効率化策」としては、「施設貸与 Q&A」や「申請許可手続きの流れ」を学園 web サイトに掲載した。

「新規利用獲得策」としては、過去の利用者や新規利用が見込める先に対して、メール等による情宣活動を行った。

(2) 適正な支出構造への移行

①調達 EC サイトの利用を促進する施策として、「利用者拡大」「単価引き下げ」「業務効率化」の 3 つの観点で施策を検討・実行した。

「利用者拡大」の施策としては、附属高・桐蔭中高の教員への調達 EC サイト導入を進めているほか、大学の教育職員に向けた調達 EC サイト利用に関するアンケートを実施した。来年度以降にアンケート結果を踏まえた改善を進めていく予定である。

「単価引き下げ」の施策としては、購入比較対象・サービス分野の拡大を企図し、調達 EC サイトのサプライヤ追加候補を数社検討した結果、条件に見合った 1 社を追加した。

「業務効率化」の施策としては、調達 EC サイトのデータを財務システムに連携することにより、データ入力等の作業を削減すべく検討中である。財務システム側での対応では多額の費用がかかるため、調達 EC サイト側での連携機能作成を検討している。「業務効率化」の施策は中期的な課題として対応していく予定である。

②令和 8 年度からのリース契約原則廃止について、本件の目的および今後の方針、学内予算を平準化する管理ルールと各部署における予算策定時の方針などを、部課長会や予算説明会で説明し、学内への周知徹底を図った。

リース契約原則廃止に関連して、件数ベースでリース契約の約 50%を占める複合機とプリンターを、財務部にて一元管理することにより、購入費用や印刷コストの削減を図ることとした。

具体的には、メーカーおよび機種を統一し、印刷コストを含め安価で汎用的な製品を「標準機種」として設定するとともに、使用実績を踏まえた「部署別の推奨機種と設定台数」を各部署に提示し、新規購入する際の基準とした。令和 8 年度の購入分から適用すべく学内に周知した。

(3) 予算・資金管理

第三期中長期財務計画を策定し、学費改定等による収入増加、人件費・経費のスリム化による支出削減を計画的に進捗させ、令和 11 年度に単年度収支均衡を目指す。令和 8 年度の予算編成方針は 3 年削減計画の 2 年目として、現場の管理職から提案のあった経費削減の具体策 218 百万円等を踏まえ、令和 7 年度予算比 333 百万円の経費削減目標を設定し、最終的には 340 百万円の経費削減予算を編成した。

令和 7 年度は上半期経過後および第三四半期経過後に予算の執行状況を確認し、通期の収支予想を算出した。

所管部に上半期経過時点および第三四半期経過時点で施設設備整備計画の執行状況を確認し、通期の収支予想に反映させた。

近年は大規模な施設設備整備計画の実施が続いており、実施時期・費用計上の差異が予算と実績で乖離する大きな要因となっている。施設設備整備計画に係る予算の精度を上げることおよび経費予算のより適正な水準での予算編成により乖離幅の縮小を図った。

(4) 学生・保護者満足度（CS）向上

①学費収納方法の見直し

大学の学費収納方法の見直しについては、学費システムの運営会社が提供する web 学納金サービスを導入する予定である。（令和 9 年度後期からサービス開始予定）

留学生向けの学費収納方法の多様化は進捗していない。情報収集を行いながら学費収納方法の見直しと併せて検討する。

2. 教育環境の充実

(1) 大学キャンパス整備

2 号館、3 号館跡地の整備および小体育館建設まで完了した。

4 号館エレベーターについては、財務状況を鑑み実施か否かの判断を見送っている。

(2) 建物長期修繕計画

令和 7 年度に中央キャンパスにおける外壁赤外線調査を実施。その結果、緊急で 7 号館、14 号館の外壁補修を実施した。

建物長期修繕計画を基に令和 8 年度の予算を計上したが、赤外線調査の調査結果と財務状況を鑑みながら建物長期修繕計画自体の見直しを図った。

(3) 生駒キャンパス

各グラウンドのうち、第 9、第 5、第 1 グラウンドについて建築物の法適合状況の調査を行った。今後、財務状況を鑑みながら第 9、第 5 グラウンドについて、大まかな整備方針を策定し、工事の可否について行政と協議を進めていく。

(4) 大阪産業大学附属高等学校

東館の建設は令和 7 年度予定の出来高まで進捗している。今後、本館、演習棟の解体等の計画、発注を進めていく。

本館、演習棟の解体後は、財務状況を鑑みながら不足する分の駐輪場として利用する方向で検討中である。

(5) 大阪桐蔭中学校高等学校

東館の外壁補修および屋上防水、空調機の更新工事の 2 件に分けて入札を実施した。工期については、空調停止期間を考慮し令和 8 年度から令和 9 年度にかけて施工することとした。

教室の確保等の諸条件を鑑み、東館の工事完了後の令和 9 年度から令和 10 年度にかけて施工すべく検討中である。

Ⅱ．業務の適正を確保するための体制

1．当法人の理事および職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

- (1) 当法人の理事および職員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき合理的な判断を行う。
- (2) 理事会は、理事会における適正な意思決定に資するとともに監督機能の充実に資するため、独立性を有する外部理事候補者を選出する。
- (3) 理事会は、予算、事業計画等について寄附行為の定めに従い、理事会での審議に先立ち評議員会で意見を聴取する。また、多様な意見を聴くために、外部評議員を選任する。
- (4) 当法人は、「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員の行動指針」を定め、理事および職員にこれを周知徹底することにより、当法人における法令・寄附行為に適合した職務の執行の確保はもとより公正で適切な事業活動を推進する。
- (5) 業務執行理事は、公益通報制度の設置やハラスメント防止に関する基本方針の制定等により、当法人における遵法精神の向上を図ると共に、健全な法人運営環境の構築に努める。

2．職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 理事および職員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した理事会議事録、稟議書等を作成する。
- (2) 業務執行理事および職員は前号の書類および情報を、その特性に応じ適切に保存し管理する。

3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 理事および職員は、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失最小化のための対応策の重要性を認識し、必要な体制整備を行う。
- (2) 当法人に特に重要な影響を与える可能性のある緊急非常事態への対応は、緊急時対策に関する規程を定めこれに基づき適切に対応する。
- (3) セキュリティポリシーを策定し、情報の漏洩、ネットワークへの不正アクセス等のインシデントを防止するよう努める。

4. 職務執行を効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当法人は、業務分掌、職責権限に関する規程により、当法人の業務分担と意思決定に関する事項を定める。理事および職員は、これに基づき職務を執行する。また、職務執行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。
- (2) 理事会は、設置する学校が社会から選ばれ続けることを目的として、中長期計画と事業計画を定める。

5. 業務の適正を確保するためのその他の体制

- (1) 業務の適正性、効率性を担保するため、内部監査室による監査を行う。その監査結果を受けて理事長から改善指示が発出された場合は、速やかに改善措置を講じる。
- (2) 監事による監査の実効性を確保するため、理事長、常務理事等と監事の定期的な意見交換を実施する。また、監事の職務を支援するため、内部監査室に支援スタッフを配置する。

【当該年度の内部統制に係る特記事項】

- (1) 大学・法人においては「私立大学協会ガバナンス・コード<2.0 版>」、附属高・桐蔭中高においては「学校法人大阪産業大学（中学・高等学校）ガバナンス・コード」に基づく点検を実施するとともに、11 月のコンプライアンス強化月間では、「コンプライアンス違反におけるリスクの再点検」および「個人データの適切な廃棄状況の点検」を重点的に実施し、コンプライアンス体制の強化を図った。また、法改正に対応した規程類の制定・改正にも取り組んだ。
- (2) 内部監査室による内部監査を通じて、不祥事等に繋がる可能性のある事案について関係部署へ指摘を行うとともに、理事長・監事へ報告を実施した。常勤監事も内部監査に同席し、監事視点から意見を述べるほか、内部監査室との定期的な意見交換を行い、リスクの早期発見および監査機能の実効性向上に努めた。
- (3) 監査法人・監事・内部監査室による三者情報交換会を定期的に開催（5 月、10 月、1 月）し、課題認識やリスク情報を共有することで、当法人のリスク軽減に資する監査項目の設定および実効性の高い監査体制の構築に努めた。
- (4) 「学校法人大阪産業大学リスク管理規程」に基づき、災害対策や危機管理体制の整備を推進するとともに、学生参加型避難訓練、普通救命講習、エレベーター閉じ込め救出訓練等を実施し、防災意識および緊急対応能力の向上を図った。また、防災備蓄品の拡充や備蓄場所の整備を進め、災害対応体制の強化に努めた。
- (5) 情報ネットワーク基盤の安定性および安全性向上に向け、産大附属高新校舎建設に伴う情報ネットワーク構築の検討を進めるとともに、大阪桐蔭中高においては VPN 構築および回線安定性の評価を実施し、情報セキュリティおよび通信インフラの強化に取り組んだ。

【3】財務の概要

Ⅰ.決算の概要

1.学校法人会計について

学校法人は私立学校法により、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされております。

計算書類は主要なものとして、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書があり、内容は各概要に掲載しております。

【貸借対照表】

貸借対照表は当該年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表すものです。

【事業活動収支計算書】

事業活動収支計算書は、当該会計年度の「1.教育活動」、「2.教育活動以外の経常的活動」、「3.左記1.2に掲げる活動以外の活動」の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の当該年度のすべての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

【資金収支計算書】

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と支払資金の収入および支出のてん末を明らかにするものです。

【活動区分資金収支計算書】

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算額を「1.教育活動」「2.施設設備等活動」「3.その他の活動」の3つに区分し、それぞれの収支が計算され、活動別に資金の流れを表すものです。

2.令和7年度決算の総括（経営状況の分析・課題、今後の方針・対応方策）

令和7年度決算につきましては、学生生徒等納付金収入および手数料収入は概ね前年並みとなりましたが、人件費の増加ならびにキャンパス整備事業に係る支出等の計上により、教育活動収支差額は1,737百万円、経常収支差額は1,032百万円の支出超過となりました。

教育活動外収支差額については、運用環境の改善を背景とした運用収益の向上や益出しによる受取利息・配当金の増加等により、706百万円を計上しました。また、ドイツ復興金融公庫債の繰上償還等に伴う有価証券売却差額709百万円の計上等により、特別収支差額は549百万円となりました。その結果、基本金組入前当年度収支差額は483百万円の支出超過となっております。

キャンパス整備につきましては、大学キャンパス整備としてWellGYM建設、附属高等学校キャンパス整備として、旧食堂棟解体ならびに令和8年度完成予定の新校舎・新駐輪場整備が進捗しました。

経常収支差額が支出超過となっている状況を重く受け止め、学園では財政基盤の安定化と持続可能な運営体制の構築を重要課題として認識しております。このような経営状況を踏まえ、第三期中長期財務計画を策定し、学園全体の収支改善に向けた具体的な施策を推進してまいります。教育研究経費および管理経費を継続的に検証し、収支構造の見直しと持続可能な財務基盤の確立を図ってまいります。

また、18歳人口の減少や教育機関間競争の激化など、学園を取り巻く経営環境は今後さらに厳しさを増すことが見込まれますが、教育研究の質の維持・向上と学生・生徒への支援充実を両立させ、健全な財務基盤の確立に取り組み、安定した学園運営に努めてまいります。

I.決算の概要

3.貸借対照表の概要

(単位：百万円)

科目		令和7年度	令和6年度	差異
資産の部	固定資産	63,142	65,201	△2,059
	有形固定資産	43,962	44,539	△576
	(土地)	13,643	13,643	—
	(建物)	22,938	23,542	△604
	(構築物)	1,820	1,938	△119
	(教育研究用機器備品)	2,231	2,055	176
	(管理用機器備品)	134	139	△6
	(図書)	2,548	2,525	23
	(車両)	50	57	△8
	(建設仮勘定)	600	640	△40
	特定資産	8,203	8,203	—
	(退職金引当特定資産)	3,200	3,200	—
	(減価償却引当特定資産)	5,000	5,000	—
	(高畑なぎさ奨学金引当特定資産)	3	3	—
	その他の固定資産	10,977	12,459	△1,483
	(有価証券(長期))	10,744	12,134	△1,390
	流動資産	12,206	10,962	1,244
	(現金・預金)	10,034	10,011	23
	(有価証券(短期))	899	200	699
	資産の部合計	75,348	76,162	△815
負債の部	固定負債	7,164	7,174	△10
	(長期借入金)	2,374	2,133	241
	(長期未払金)	221	480	△259
	(退職給与引当金)	4,569	4,561	8
	流動負債	5,988	6,310	△322
	(短期借入金)	832	857	△25
	(短期未払金)	1,700	1,764	△65
	(前受金)	2,282	2,466	△184
	(預り金)	1,175	1,223	△48
	負債の部合計	13,152	13,484	△332
純資産の部	基本金	87,469	86,603	866
	(第1号基本金)	86,470	85,603	866
	(第4号基本金)	1,000	1,000	—
	繰越収支差額	△25,274	△23,924	△1,349
	純資産の部合計	62,196	62,679	△483
負債及び純資産の合計		75,348	76,162	△815

※ () は内数です。

なお、百万円未満を四捨五入している為、差異の表示に誤差が生じております。

資産の部

有形固定資産

キャンパス整備事業における大学2号館・3号館や附属高校旧食堂棟の解体工事等により、前年度比576百万円減の43,962百万円となりました。

特定資産

令和6年度から増減なく、8,203百万円となりました。

流動資産

短期有価証券の増加や外部委託運用の受取利息・配当金をはじめとした未収入金の増加等により、前年度比1,244百万円増の12,206百万円となりました。

負債の部

固定負債

長期借入金等は増加しましたが、長期未払金の減少により前年度比10百万円減の7,164百万円となりました。

流動負債

短期借入金や短期未払金等の減少により前年度比322百万円減の5,988百万円となりました。

純資産の部

基本金

第1号基本金組入対象資産(土地・建物・構築物・機器備品、図書・建設仮勘定等)が前年度比866百万円増の87,469百万円となりました。

繰越収支差額

前年度繰越収支差額に当年度収支差額を加算した翌年度繰越収支差額は25,274百万円の支出超過となりました。

I.決算の概要

4.事業活動収支計算書の概要

(単位：百万円)

科目		予算	決算	差異
教育活動収支	学生生徒等納付金	10,434	10,452	△18
	手数料	162	155	7
	寄付金	65	63	2
	経常費等補助金	4,121	4,057	64
	付随事業収入	175	180	△5
	雑収入	560	475	85
	収入計	15,517	15,382	136
	人件費	9,119	9,035	84
	教育研究経費	7,686	6,966	720
	(減価償却費)	(1,487)	(1,540)	(△53)
	管理経費	1,148	1,119	30
	(減価償却費)	(61)	(120)	(△59)
	徴収不能額等	2	0	2
	支出計	17,955	17,119	836
	収支差額	△2,438	△1,737	△701
教育活動外収支	受取利息・配当金	716	731	△15
	収入計	716	731	△15
	借入金等利息	26	25	0
	支出計	26	25	0
	収支差額	690	706	△16
経常収支差額		△1,748	△1,032	△716
特別収支	資産売却差額	709	709	—
	その他の特別収入	44	66	△22
	収入計	753	775	△22
	資産処分差額	140	224	△85
	その他の特別支出	—	2	△2
	支出計	140	227	△87
収支差額		614	549	65
予備費		166		166
基本金組入前当年度収支差額		△1,300	△483	△817
基本金組入額合計		△1,525	△1,510	△15
当年度収支差額		△2,825	△1,993	△832
前年度繰越収支差額		△23,924	△23,924	—
基本金取崩額		157	644	△487
翌年度繰越収支差額		△26,592	△25,274	△1,319
(参考)				
事業活動収入計		16,987	16,888	99
事業活動支出計		18,121	17,371	750

※ () は内数です。

※差異は(予算-決算)の金額を表しています。

なお、百万円未満を四捨五入している為、差異の表示に誤差が生じております。

教育活動収支

経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支を表しています。収入は学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金等で15,382百万円となりました。支出は人件費、教育研究経費、管理経費等で17,119百万円となり、教育活動収支差額は1,737百万円の支出超過となりました。

また、教育研究経費および管理経費に含まれる減価償却費は1,660百万円となりました。

教育活動外収支

経常的な収支のうち、財務活動による収支を表しています。

収入は受取利息・配当金で731百万円、支出は借入金等利息で25百万円となり、教育活動外収支差額は706百万円の収入超過となりました。

経常収支差額

「教育活動収支差額」と「教育活動外収支差額」を合計した経常収支差額は1,032百万円の支出超過となりました。

特別収支

経常収支以外の臨時的な収支を表しています。

収入は有価証券売却差額等で775百万円、支出は施設処分差額等で227百万円あり、特別収支差額では549百万円の収入超過となりました。

基本金組入前当年度収支差額

「経常収支差額」と「特別収支差額」を合計した基本金組入前当年度収支差額は483百万円の支出超過となりました。

当年度収支差額

「基本金組入前当年度収支差額」から基本金組入額1,510百万円を差し引いた当年度収支差額は1,993百万円の支出超過となりました。

I.決算の概要

5.資金収支計算書および活動区分資金収支計算書の概要

資金収支計算書

(単位：百万円)

科目		予算	決算	差異
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,434	10,452	△18
	手数料収入	162	155	7
	寄付金収入	59	59	△0
	補助金収入	4,121	4,057	64
	(国庫補助金収入)	(1,911)	(1,897)	(14)
	(地方公共団体補助金収入)	(1,303)	(1,314)	(△11)
	(授業料支援補助金収入)	(907)	(845)	(62)
	(授業料軽減補助金収入)	—	(0)	(△0)
	資産売却収入	1,400	1,400	—
	付随事業・収益事業収入	175	180	△5
	受取利息・配当金収入	716	731	△15
	雑収入	564	474	91
	借入金等収入	1,100	1,100	—
	前受金収入	2,763	2,282	480
	その他の収入	14,183	13,686	496
	資金収入調整勘定	△2,822	△3,338	517
	前年度繰越支払資金	10,011	10,011	—
	収入の部合計	42,865	41,248	1,618
支出の部	人件費支出	9,119	9,027	92
	教育研究経費支出	5,640	5,421	219
	管理経費支出	1,087	1,000	87
	借入金等利息支出	26	25	0
	借入金等返済支出	912	884	28
	施設関係支出	1,269	473	796
	設備関係支出	737	680	58
	資産運用支出	8,200	8,200	—
	その他の支出	7,132	7,002	130
	予備費	160		160
	資金支出調整勘定	△1,789	△1,497	△292
	翌年度繰越支払資金	10,373	10,034	339
	支出の部合計	42,865	41,248	1,618

※ () は内数です。

※差異は(予算-決算)の金額を表しています。

なお、百万円未満を四捨五入している為、差異の表示に誤差が生じております。

活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

区分		決算
教育活動	教育活動資金収入計	15,376
	教育活動資金支出計	15,447
	調整勘定等	48
	収支差額	△23
施設設備等活動	施設設備等活動資金収入計	7,200
	施設設備等活動資金支出計	8,352
	調整勘定等	△624
	収支差額	△1,776
その他の活動	その他の活動資金収入計	9,328
	その他の活動資金支出計	7,092
	調整勘定等	△414
	収支差額	1,822
支払資金の増減額		23
前年度繰越支払資金		10,011
翌年度繰越支払資金		10,034

※百万円未満を四捨五入している為、収支差額の表示に誤差が生じております。

資金収入の部

資金収入(資金収入調整勘定含む)は、前年度比1,769百万円増の31,237百万円となりました。

学生生徒等納付金収入は10,452百万円となりました。

補助金収入は、全体で4,057百万円の収入がありました。

国庫補助金では、私立大学等経常費補助金等で1,897百万円の収入がありました。

地方公共団体補助金では、大阪府私立高等学校等経常費補助金等で1,314百万円の収入がありました。

資産売却収入では、長期有価証券の繰上償還等により1,400百万円の有価証券償還収入がありました。

資金支出の部

資金支出(資金支出調整勘定含む)は、前年度比3,318百万円減の31,214百万円となりました。

人件費支出

教員・職員人件費支出、役員報酬支出および退職金支出により9,027百万円の支出となりました。

教育研究経費支出

大学キャンパス整備の解体工事による支払報酬手数料や修学支援新制度による奨学金等の増加により5,421百万円の支出となりました。

管理経費支出

広報費や支払報酬手数料により1,000百万円の支出となりました。

施設・設備関係支出

キャンパス整備事業等により473百万円の支出となりました。

資産運用支出

定期預金の満期継続があり、8,200百万円の支出となりました。

Ⅱ.経年推移

1.貸借対照表の推移（令和3年度～令和7年度）

貸借対照表

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総資産	77,594	78,641	77,665	76,162	75,348
有形固定資産	39,812	42,248	43,181	44,539	43,962
特定資産	8,203	8,203	8,203	8,203	8,203
その他の固定資産	6,229	7,104	6,888	12,459	10,977
流動資産	23,350	21,088	19,394	10,962	12,206
総負債	13,182	13,475	13,676	13,484	13,152
固定負債	6,555	7,287	7,650	7,174	7,164
流動負債	6,628	6,188	6,026	6,310	5,988
純資産	64,412	65,166	63,990	62,679	62,196
基本金	82,339	84,841	85,285	86,603	87,469
繰越収支差額	▲17,927	▲19,675	▲21,295	▲23,924	▲25,274

※百万円未満を四捨五入している為、合計の表示に誤差が生じております。

2.事業活動収支計算書の推移（令和3年度～令和7年度）

事業活動収支計算書

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収入	16,140	15,451	14,973	14,749	15,382
教育活動支出	15,066	15,846	16,190	16,179	17,119
教育活動収支差額	1,074	▲395	▲1,217	▲1,430	▲1,737
教育活動外収入	99	101	116	257	731
教育活動外支出	8	6	5	6	25
教育活動外収支差額	91	95	111	251	706
経常収支差額	1,165	▲300	▲1,106	▲1,179	▲1,032
特別収入	86	1,131	149	64	775
特別支出	188	77	220	196	227
特別収支差額	▲102	1,054	▲70	▲132	549
基本金組入前当年度収支差額	1,063	754	▲1,177	▲1,311	▲483
基本金組入額合計	▲341	▲2,503	▲504	▲1,318	▲1,510
当年度収支差額	722	▲1,748	▲1,681	▲2,629	▲1,993
前年度繰越収支差額	▲19,052	▲17,927	▲19,675	▲21,295	▲23,924
基本金取崩額	404	0	61	0	644
翌年度繰越収支差額	▲17,927	▲19,675	▲21,295	▲23,924	▲25,274

※百万円未満を四捨五入している為、収支差額の表示に誤差が生じております。

Ⅱ.経年推移

3.資金収支計算書および活動区分資金収支計算書の推移（令和3年度～令和7年度）

資金収支計算書

（単位：百万円）

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	11,794	11,505	11,071	10,619	10,452	人件費支出	8,506	8,646	8,762	8,860	9,027
手数料収入	218	210	214	162	155	教育研究経費支出	4,095	4,575	4,702	4,715	5,421
寄付金収入	88	78	122	62	59	管理経費支出	991	1,144	1,108	1,126	1,000
補助金収入	3,227	3,272	3,064	3,313	4,057	借入金等利息支出	8	6	5	6	25
資産売却収入	150	1,778	2,100	4,700	1,400	借入金等返済支出	574	549	686	787	884
付随事業・収益事業収入	165	144	132	158	180	施設関係支出	788	3,208	1,913	2,605	473
受取利息・配当金収入	99	101	116	257	731	設備関係支出	465	1,021	720	375	680
雑収入	502	343	436	433	474	資産運用支出	5,500	4,795	8,998	10,589	8,200
借入金等収入	320	1,000	1,190	700	1,100	その他の支出	7,325	7,665	6,944	7,113	7,002
前受金収入	2,781	2,713	2,439	2,466	2,282						
その他の収入	12,177	9,560	9,592	9,453	13,686						
資金収入調整勘定	▲3,234	▲3,138	▲3,076	▲2,855	▲3,338	資金支出調整勘定	▲1,653	▲1,884	▲1,523	▲1,643	▲1,497
前年度繰越支払資金	20,459	22,148	19,989	15,075	10,011	翌年度繰越支払資金	22,148	19,989	15,075	10,011	10,034
収入の部 合計	48,747	49,714	47,388	44,543	41,248	支出の部 合計	48,747	49,714	47,388	44,543	41,248

※百万円未満を四捨五入している為、合計の表示に誤差が生じております。

活動区分資金収支計算書

（単位 百万円）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	15,977	15,443	14,953	14,733	15,376
教育活動資金支出	13,566	14,364	14,571	14,701	15,447
調整勘定等	▲219	▲99	▲224	▲44	48
（A）教育活動資金収支差額	2,191	980	159	▲11	▲23
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	4,463	2,408	2,884	2,614	7,200
施設整備等活動資金支出	4,954	6,529	4,933	5,580	8,352
調整勘定等	16	216	▲30	152	▲624
（B）施設整備等活動資金収支差額	▲474	▲3,905	▲2,078	▲2,814	▲1,776
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	7,915	9,795	9,844	12,148	9,328
その他の活動資金支出	7,945	9,028	12,835	14,271	7,092
調整勘定等	1	▲0	▲4	▲116	▲414
（C）その他の活動資金収支差額	▲29	766	▲2,995	▲2,239	1,822
資金収支差額 【（A）＋（B）＋（C）】	1,689	▲2,158	▲4,914	▲5,064	23
前年度繰越支払資金	20,459	22,148	19,989	15,075	10,011
翌年度繰越支払資金	22,148	19,989	15,075	10,011	10,034

※百万円未満を四捨五入している為、収支差額の表示に誤差が生じております。

II.経年推移

4.財務比率の推移（令和3年度～令和7年度）

貸借対照表関係比率

（単位：%）

分 類	比率名	算 式	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度の 全国平均値	令和6年度の 全国中央値
自己資金は充実 しているか	純資産構成比率	純資産／（総負債＋純資産）	△	83.0	82.9	82.4	82.3	82.5	86.7	88.6
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／（総負債＋純資産）	△	△23.1	△25.0	△27.4	△31.4	△33.5	△30.2	△24.7
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	98.4	97.5	96.7	96.6	97.8	97.7	99.1
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	固定資産／純資産	▼	84.2	88.3	91.1	104.0	101.5	97.7	97.4
	固定長期適合率	固定資産／（純資産＋固定負債）	▼	76.4	79.4	81.3	93.3	91.0	89.3	90.8
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	固定資産／総資産	▼	69.9	73.2	75.0	85.6	83.8	84.0	85.8
	流動資産構成比率	流動資産／総資産	△	30.1	26.8	25.0	14.4	16.2	15.9	14.1
負債に備える資産が 蓄積されているか	運用資産余裕比率	（運用資産－外部負債）／経常支出	△	2.1	1.9	1.7	1.6	1.4	1.6	1.4
	流動比率	流動資産／流動負債	△	352.3	340.8	321.8	173.7	203.8	336.2	272.6
	前受金保有率	現金・預金／前受金	△	796.1	736.8	618.1	405.9	439.6	568.4	442.0
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定預資産／退職給与引当金	△	69.1	69.0	68.3	70.2	70.0	57.8	66.6
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債／総負債＋純資産	▼	8.4	9.3	9.8	9.4	9.5	7.2	5.7
	流動負債構成比率	流動負債／総負債＋純資産	▼	8.5	7.9	7.8	8.3	7.9	5.7	4.9
	総負債比率	総負債／総資産	▼	17.0	17.1	17.6	17.7	17.5	13.2	11.3
	負債比率	総負債／純資産	▼	20.5	20.7	21.4	21.5	21.1	16.3	12.7
運用資産の保有状況は どうか	積立率	運用資産／要積立額	△	76.4	73.7	69.5	63.7	61.8	66.3	64.2

事業活動収支計算書関係比率

（単位：%）

分 類	比率名	算 式	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度の 全国平均値	令和6年度の 全国中央値
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	6.5	4.5	△7.7	△8.7	△2.9	△2.3	△0.6
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額）	▼	95.5	112.3	111.4	119.1	113.0	111.1	108.5
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	～	72.6	74.0	73.4	70.8	64.9	67.7	70.9
	寄付金比率	寄付金／事業活動収入	△	0.8	0.7	1.2	0.8	0.8	1.6	0.9
	補助金比率	補助金／事業活動収入	△	19.8	19.6	20.1	22.0	24.0	16.9	15.9
支出構成は適切で あるか	人件費比率	人件費／経常収入	▼	52.3	55.6	58.5	58.3	56.1	55.1	54.9
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	△	33.9	38.3	40.7	41.4	43.2	37.5	36.7
	管理経費比率	管理経費／経常収入	▼	6.6	8.0	8.1	8.2	6.9	9.7	9.0
	借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0
	基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	△	2.1	15.0	3.3	8.7	8.9	7.2	5.1
	減価償却額比率	減価償却額／経常支出	～	10.0	9.2	9.6	9.8	9.7	11.1	10.8
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	72.0	75.2	79.7	82.3	86.4	91.9	80.8
	経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	△	7.2	△1.9	△7.3	△7.9	△6.4	△2.8	△0.7
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	△	6.7	△2.6	△8.1	△9.7	△11.3	△5.0	△2.8

（注）1. 評価は、△ 高い値が良い。 ▼ 低い値が良い。 ～ どちらともいえない。

2. 小数点第2位を四捨五入

3. 全国平均値、全国中央値出典：「令和7年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の令和6年度大学法人
（日本私立学校振興・共済事業団）の上下2.5%削除後の比率

4. 運用資産余裕比率の単位は（年）である。

Ⅲ.その他

1.資産運用の状況

資金運用は、利子・配当金等による安定的な収益を重視しながら、長期的な総合収益を確保することを目的としている。

運用にあたっては、償還時に元本回収の確実性が高いものは自家運用を行い、相場変動により元本割れのおそれがあるものは外部委託運用を行っている。また、資産特性に応じて短期・中期・長期に運用を区分し、区分毎の適正な規模の範囲内で区分毎に適した運用を行うことを原則としている。決算期末時点では、短期30%、中期50%、長期20%程度の構成比を目安に、全体の運用利回り1%程度を目標としている。

(単位 円)

種 類	勘定科目	当年度（令和8年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	退職給与引当特定資産	0	0	0
	減価償却引当特定資産	0	0	0
	有価証券	5,062,780,000	5,724,348,501	661,568,501
(うち満期保有目的の債券)		0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,034,160,000	△ 165,840,000
	減価償却引当特定資産	3,200,000,000	2,704,940,000	△ 495,060,000
	有価証券	6,579,302,000	5,975,099,000	△ 604,203,000
(うち満期保有目的の債券)		0	0	0
合 計	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,034,160,000	△ 165,840,000
	減価償却引当特定資産	3,200,000,000	2,704,940,000	△ 495,060,000
	有価証券	11,642,082,000	11,699,447,501	57,365,501
(うち満期保有目的の債券)		0	0	0
時価のない有価証券	有価証券	1,000,001		
	退職給与引当特定資産 合計	2,200,000,000		
	減価償却引当特定資産 合計	3,200,000,000		
	有価証券 合計	11,643,082,001		

2.学校債の状況

学校債はございません。

3.寄付金の状況

(単位：円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
特別寄付金	0	24,171,820	11,385,500	23,236,199	0
現物寄付	61,455	3,300	330,000	3,229,923	600,358
計	61,455	24,175,120	11,715,500	26,466,122	600,358

主な使用実績：教育研究活動の推進及び学術振興に関する経費・クラブの活動費や全国大会出場に関する経費 他

Ⅲ.その他

4.補助金の状況

(単位：円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
国庫補助金	0	1,897,360,300	0	0	0
地方公共団体補助金	0	930,969	620,043,183	541,628,281	151,255,000
授業料支援補助金	0	0	449,445,135	395,684,265	0
授業料軽減補助金	0	0	0	0	336,000
計	0	1,898,291,269	1,069,488,318	937,312,546	151,591,000

主な使用実績：教育研究活動に係る経常的経費、授業料等減免をはじめとした学生・生徒の経済的負担軽減、
教育環境整備の推進、教育相談体制の充実 等

5.収益事業の状況

私学法に該当する収益事業はございません。

令和 7 年度 事業報告の附属明細書

1. 学校法人の状況に関する補足事項

該当事項なし

2. 内部統制システムの運用状況に関する補足事項

事業報告書「【2】事業の概要Ⅱ．業務の適正を確保するための体制」の項目【当該年度の内部統制に係る特記事項】に記載の通り

学校法人大阪産業大学